

京都大学農学研究科・農学部
自己点検・評価報告書

令和7（2025）年2月
京都大学農学研究科・農学部

はじめに

本自己点検・評価は、農学研究科・農学部における教育研究等に関する現状を把握、分析し、取り組むべき課題を明確にするために定期的に実施しているものである。

今回は、前回平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度の 3 年間につづき、令和 2（2020）年度から令和 5（2023）年度の 4 年間を評価対象期間として実施した。

本自己点検・評価の実施にあたり、昨年度、令和 2（2020）年度から令和 5（2023）年度の 4 年間を評価対象期間として本学にて実施された「教育研究に係る自己点検・評価」において、本研究科・学部が報告した教育研究に関する現況調査表の内容に加筆し、併せて、本研究科・学部において点検・評価が必要な項目を追加した。

令和 7（2025）年 2 月

京都大学農学研究科・農学部 自己点検・評価報告書

目 次

第1章 概要	・ ・ ・ ・ ・	1
1-1 基本理念・目標	・ ・ ・ ・ ・	1
1-1-1 教育研究の目的	・ ・ ・ ・ ・	1
1-1-2 人材養成の目的	・ ・ ・ ・ ・	1
第2章 組織	・ ・ ・ ・ ・	2
2-1 教育研究組織	・ ・ ・ ・ ・	2
2-2 教員の人事組織	・ ・ ・ ・ ・	3
2-2-1 学域・学系制度	・ ・ ・ ・ ・	3
2-2-2 教員の構成	・ ・ ・ ・ ・	3
2-2-3 教員の定員削減計画	・ ・ ・ ・ ・	4
2-2-4 教員の他部局との両任・兼任	・ ・ ・ ・ ・	4
2-2-5 教員の選考	・ ・ ・ ・ ・	4
2-3 管理運営体制、各種委員会	・ ・ ・ ・ ・	4
2-3-1 研究科運営会議	・ ・ ・ ・ ・	4
2-3-2 教授会	・ ・ ・ ・ ・	5
2-3-3 各種委員会	・ ・ ・ ・ ・	5
2-4 事務体制	・ ・ ・ ・ ・	5
2-5 労働安全衛生管理体制	・ ・ ・ ・ ・	5
2-6 危機管理	・ ・ ・ ・ ・	6
2-6-1 新型コロナウイルス感染症	・ ・ ・ ・ ・	6
2-6-2 危機管理計画の策定	・ ・ ・ ・ ・	6
2-6-3 リスク管理	・ ・ ・ ・ ・	7
2-6-4 防犯体制の整備	・ ・ ・ ・ ・	7
第3章 農学部教育	・ ・ ・ ・ ・	8
3-1 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	8
3-1-1 学位授与方針	・ ・ ・ ・ ・	8
3-1-2 教育課程方針	・ ・ ・ ・ ・	9
3-1-3 教育課程の編成、授業科目の内容	・ ・ ・ ・ ・	11
(1) コースツリー	・ ・ ・ ・ ・	11
(2) 科目ナンバリング	・ ・ ・ ・ ・	11
(3) CAP 制	・ ・ ・ ・ ・	12
(4) ILAS セミナー	・ ・ ・ ・ ・	12

(5) 農学教育プログラム	・ ・ ・ ・ ・	1 2
3-1-4 授業形態、学習指導法	・ ・ ・ ・ ・	1 3
(1) 学年暦の導入	・ ・ ・ ・ ・	1 3
3-1-5 履修指導、支援	・ ・ ・ ・ ・	1 3
(1) 担任制度、指導教員制度	・ ・ ・ ・ ・	1 3
(2) 新入生ガイダンス	・ ・ ・ ・ ・	1 3
(3) 在学生ガイダンス	・ ・ ・ ・ ・	1 3
(4) 各教員オフィスアワー	・ ・ ・ ・ ・	1 3
(5) 履修相談会	・ ・ ・ ・ ・	1 3
(6) 履修上特別な支援を要する学生等に対する 学習支援の状況	・ ・ ・ ・ ・	1 3
3-1-6 成績評価	・ ・ ・ ・ ・	1 4
3-1-7 卒業判定	・ ・ ・ ・ ・	1 4
3-1-8 学生の受入	・ ・ ・ ・ ・	1 4
(1) 入学者の受入方針	・ ・ ・ ・ ・	1 4
(2) 入学制度	・ ・ ・ ・ ・	1 6
3-1-9 教育の国際性	・ ・ ・ ・ ・	1 7
(1) Kyoto iUP (Kyoto University International Undergraduate Program)	・ ・ ・ ・ ・	1 7
(2) 留学生の受入	・ ・ ・ ・ ・	1 7
3-2 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	1 8
3-2-1 卒業率、資格取得等	・ ・ ・ ・ ・	1 8
(1) 卒業・修了率	・ ・ ・ ・ ・	1 8
(2) 資格取得	・ ・ ・ ・ ・	1 9
(3) 授業評価アンケート	・ ・ ・ ・ ・	1 9
3-2-2 就職、進学	・ ・ ・ ・ ・	1 9
3-2-3 卒業時の学生からの意見聴取	・ ・ ・ ・ ・	1 9
3-2-4 就職先等からの意見聴取	・ ・ ・ ・ ・	1 9
第4章 農学研究科の教育	・ ・ ・ ・ ・	2 0
4-1 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	2 0
4-1-1 学位授与方針	・ ・ ・ ・ ・	2 0
4-1-2 教育課程方針	・ ・ ・ ・ ・	2 2
4-1-3 教育課程の編成、授業科目の内容	・ ・ ・ ・ ・	2 3
(1) コースツリー	・ ・ ・ ・ ・	2 3
(2) 科目ナンバリング	・ ・ ・ ・ ・	2 3
(3) 教育プログラムの改善	・ ・ ・ ・ ・	2 3
4-1-4 授業形態、学習指導法	・ ・ ・ ・ ・	2 3
(1) 学年暦の導入	・ ・ ・ ・ ・	2 3
(2) インターンシップ	・ ・ ・ ・ ・	2 3

(3) 英語で実施する授業科目	・ ・ ・ ・ ・	2 3
4-1-5 履修指導、支援	・ ・ ・ ・ ・	2 4
(1) 副指導教員制度	・ ・ ・ ・ ・	2 4
(2) 研究倫理教育	・ ・ ・ ・ ・	2 4
(3) 新入生ガイダンス	・ ・ ・ ・ ・	2 4
(4) ダブルディグリー・プログラム	・ ・ ・ ・ ・	2 4
(5) 各教員オフィスアワー	・ ・ ・ ・ ・	2 4
(6) 履修相談会	・ ・ ・ ・ ・	2 4
(7) 履修上特別な支援を要する学生等に対する 学習支援の状況	・ ・ ・ ・ ・	2 5
4-1-6 成績評価	・ ・ ・ ・ ・	2 5
4-1-7 修了判定	・ ・ ・ ・ ・	2 5
(1) 修了要件	・ ・ ・ ・ ・	2 5
(2) 学位論文に係る評価基準	・ ・ ・ ・ ・	2 5
4-1-8 学生の受入	・ ・ ・ ・ ・	2 6
(1) 入学者の受入方針	・ ・ ・ ・ ・	2 6
(2) 入学制度	・ ・ ・ ・ ・	3 3
4-1-9 教育の国際性	・ ・ ・ ・ ・	3 3
(1) 農学特別コース	・ ・ ・ ・ ・	3 3
(2) 協定校との交換留学	・ ・ ・ ・ ・	3 4
(3) 留学生の受入	・ ・ ・ ・ ・	3 4
(4) 国際研究集会助成事業	・ ・ ・ ・ ・	3 5
4-1-10 リカレント教育の推進	・ ・ ・ ・ ・	3 5
(1) 履修証明プログラム	・ ・ ・ ・ ・	3 5
4-2 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	3 6
4-2-1 修了率、資格取得等	・ ・ ・ ・ ・	3 6
(1) 卒業・修了率	・ ・ ・ ・ ・	3 6
(2) アンケートによる検証	・ ・ ・ ・ ・	3 6
4-2-2 就職、進学	・ ・ ・ ・ ・	3 6
4-2-3 修了時の学生からの意見聴取	・ ・ ・ ・ ・	3 7
4-2-4 就職先等からの意見聴取	・ ・ ・ ・ ・	3 7
第5章 研究	・ ・ ・ ・ ・	3 8
5-1 研究活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	3 9
5-1-1 研究の実施体制及び支援・推進体制	・ ・ ・ ・ ・	3 9
(1) 教員、研究員数	・ ・ ・ ・ ・	3 9
(2) 女性教員の比率	・ ・ ・ ・ ・	3 9
(3) 教員の年齢構成	・ ・ ・ ・ ・	3 9
(4) 教育研究体制の整備	・ ・ ・ ・ ・	4 0

(5) バイアウト制度	・ ・ ・ ・ ・	4 0
5-1-2 研究活動に関する施策／研究活動の 向上	・ ・ ・ ・ ・	4 0
(1) 法令遵守、研究者倫理等に関する施策	・ ・ ・ ・ ・	4 0
(2) 教員評価	・ ・ ・ ・ ・	4 0
(3) 教育研究活動データベース	・ ・ ・ ・ ・	4 1
(4) 研究支援に関する施策	・ ・ ・ ・ ・	4 1
5-1-3 論文・著書・特許・学会発表	・ ・ ・ ・ ・	4 2
5-1-4 研究資金	・ ・ ・ ・ ・	4 3
(1) 研究活動推進に関する支援	・ ・ ・ ・ ・	4 3
(2) 特許、著作、マテリアルの知的財産収入	・ ・ ・ ・ ・	4 3
(3) 外部資金の獲得状況	・ ・ ・ ・ ・	4 3
5-1-5 地域連携による研究活動	・ ・ ・ ・ ・	4 4
5-1-6 国際的な連携による研究活動	・ ・ ・ ・ ・	4 5
(1) 学術交流協定	・ ・ ・ ・ ・	4 5
(2) 海外との共同研究	・ ・ ・ ・ ・	4 5
(3) 海外拠点	・ ・ ・ ・ ・	4 5
5-1-7 研究成果の発信／研究資料等の 共同利用	・ ・ ・ ・ ・	4 6
(1) 研究成果の発信	・ ・ ・ ・ ・	4 6
(2) 北部キャンパス機器分析拠点	・ ・ ・ ・ ・	4 6
5-1-8 国際的な連携による社会貢献	・ ・ ・ ・ ・	4 7
5-1-9 附属施設の活用	・ ・ ・ ・ ・	4 7
5-1-10 学術コミュニティへの貢献	・ ・ ・ ・ ・	4 7
5-2 研究業績	・ ・ ・ ・ ・	4 7
5-2-1 研究業績説明書	・ ・ ・ ・ ・	4 7
 第6章 人権問題	・ ・ ・ ・ ・	4 9
6-1 人権問題対策の体制	・ ・ ・ ・ ・	4 9
6-1-1 ハラスメント窓口相談員	・ ・ ・ ・ ・	4 9
6-1-2 ハラスメント窓口相談員連絡会	・ ・ ・ ・ ・	4 9
6-1-3 人権問題対策委員会	・ ・ ・ ・ ・	4 9
6-2 ハラスメント防止対策	・ ・ ・ ・ ・	4 9
6-2-1 人権研修会	・ ・ ・ ・ ・	4 9
6-2-2 学生への周知	・ ・ ・ ・ ・	5 0
6-2-3 教授会報告	・ ・ ・ ・ ・	5 0
 第7章 施設・設備	・ ・ ・ ・ ・	5 1
7-1 施設・設備の整備	・ ・ ・ ・ ・	5 1
7-1-1 施設	・ ・ ・ ・ ・	5 1

7-1-2 長浜地区再生可能エネルギー施設設置 運営事業の推進	・ ・ ・ ・ ・	5 1
7-1-3 施設整備の取り組み	・ ・ ・ ・ ・	5 1
7-2 農学部図書室及び生物資源経済学専攻司書室	・ ・ ・ ・ ・	5 1
7-3 情報システム	・ ・ ・ ・ ・	5 2
第8章 財務	・ ・ ・ ・ ・	5 4
8-1 財政基盤	・ ・ ・ ・ ・	5 4
8-1-1 各種戦略的経費及び概算要求等による 予算要求	・ ・ ・ ・ ・	5 5
8-1-2 予算の執行及び決算	・ ・ ・ ・ ・	5 5
8-2 研究費等の不正・不適切使用防止体制	・ ・ ・ ・ ・	5 5
	・ ・ ・ ・ ・	
総評	・ ・ ・ ・ ・	5 7

第1章 概要

1-1 基本理念・目標

本研究科・学部は、創設以来、「人類の健康で豊かな生活の基本となる衣食住への多様な要望に応えとともに、持続的繁栄にとって不可欠な人と自然との共存原理を探究すること」を農学の基本理念として、わが国における農学研究の拠点として中心的役割を果たすとともに、優れた研究能力と高い倫理性を備えた人材を育成することを目標としている。

この基本理念と目標を達成するために、本研究科・学部では、具体的に、「教育研究の目的」を掲げ、その下に、「人材養成の目的」を策定している。

1-1-1 教育研究の目的

研究科・学部は、自由の学風を重んじる本学の基本理念を踏まえながら、世代を超えた生命の持続、安全で高品質な食料の確保、環境劣化の抑制と劣化した環境の修復など、人類が直面している困難な課題の解決に取り組み、本学が目指す地球社会の調和ある共存に貢献することを教育研究の目的とする。

1-1-2 人材養成の目的

農学部

農学及びそれに関連する学識と高い倫理性を身につけ、かつ、以下のような能力を備えた社会人

1. 人類が直面する課題に対して、幅広い視野から科学的解決法を構想できる。
2. 農林水産業及び食品・生命科学関連産業の意義と重要性を理解し、その発展に寄与できる。
3. 生命・食料・環境に関わる世界水準の自然科学・社会科学研究が理解できる。

農学研究科

学部で養った学識と倫理性をさらに深めることにより、高度な専門知識と研究技術を習得し、かつ、以下のような使命感をもった教育・研究者、企業・公的機関における専門技術者、行政担当・政策立案者

1. 生命現象の解明、生物の生産と利用、地域から地球規模に至る環境保全等に関する独創性の高い科学を担う。
2. 農林水産業及び食品・生命科学関連産業の発展に貢献する画期的な技術革新を実現する。
3. 現代社会の諸問題に様々な角度から取り組み、環境との良好な関係を維持しながら、社会の発展を持続させるためにとるべき施策及び社会のあるべき姿を提起する。

第2章 組織

2-1 教育研究組織

本学部では、平成 13（2001）年度に組織再編された 6 学科（入学定員 300 名）体制で教育を行っている。

研究科では、平成 13（2001）年度に組織再編された 7 専攻及び附属教育研究施設（附属農場、附属牧場）の体制で教育・研究を行っている。各専攻は 3～7 の講座で、さらに各講座は 1～4 の分野（研究室）で構成されている。「講座」は領域的なまとまりを示し、実質的には「分野」が教育・研究の実施単位として機能している。また、研究科共通の講座として、比較農業論講座（1 分野）を設置している。また、寄附講座を 1 講座、及び産学共同講座を 2 講座設置している。

このうち、森林科学専攻 1 分野と地域環境科学専攻 3 分野は地球環境学堂、応用生物科学専攻の 1 分野はフィールド科学教育研究センターとの両任の教員が担当している。

専攻と附属施設に加え、情報技術室、農学部図書室、研究活動推進室、国際交流室、環境・安全・衛生技術室及び広報室が教育研究の支援を行っている。

農学部の構成

資源生物科学科
応用生命科学科
地域環境工学科
食料・環境経済学科
森林科学科
食品生物科学科

農学研究科の構成

専攻名	講座名	分野名
農学専攻	作物科学講座	作物学 育種学
	園芸科学講座	蔬菜花卉園芸学 果樹園芸学
	耕地生態科学講座	雑草学 栽培システム学
	品質科学講座	品質設計開発学 品質評価学
森林科学専攻	森林環境科学講座	森林利用学 森林生物学 熱帯林環境学 森林生態学
	森林保全管理学講座	森林・人間関係学 環境デザイン学 山地保全学 森林水文学
	生物材料工学講座	生物材料設計学 林産加工学 生物繊維学
	生物材料科学講座	生物材料化学 複合材料化学 樹木細胞学 森林生化学
応用生命科学専攻	応用生化学講座	細胞生化学 生体高分子化学 生物調節化学 化学生態学
	分子細胞科学講座	植物栄養学 エネルギー変換細胞学
	応用微生物学講座	発酵生理及び醸造学 制御発酵学
	生物機能化学講座	生体機能化学 生物機能制御化学 応用構造生物学
応用生物科学専攻	資源植物科学講座	植物遺伝学 栽培植物起原学
	植物保護科学講座	植物病理学 昆虫生態学 昆虫生理学
	動物遺伝増殖学講座	動物遺伝育種学 生殖生物学
	動物機能開発学講座	動物栄養科学 生体機構学 畜産資源学
	海洋生物資源学講座	海洋生物環境学 海洋生物増殖学
	海洋微生物学講座	海洋分子微生物学 海洋環境微生物学
	海洋生物生産学講座	海洋生物生産利用学 海洋生物機能学

地域環境科学専攻	生産生態科学講座	熱帯農業生態学 土壌学 微生物環境制御学 生態情報開発学
	地域環境開発工学講座	施設機能工学 水資源利用工学
	地域環境管理工学講座	水環境工学 農村計画学
	生物生産工学講座	産業システム工学 フィールドロボティクス 生物センシング工学
生物資源経済学専攻	農企業経営情報学講座	農業食料組織経営学 経営情報会計学
	国際農林経済学講座	地域環境経済学 食料・環境経済学 森林経済政策学 国際農村発展論
	比較農史農学論講座	比較農史学 農学原論
食品生物科学専攻	食品生命科学講座	酵素化学 食品化学 生命有機化学
	食品健康科学講座	栄養化学 食品分子機能学 食品生理機能学
	食品生産工学講座	農産製造学 生物機能変換学
—	比較農業論講座	比較農業論
附属農場	生産管理科学講座	植物生産管理学
附属牧場		

・協力講座は除く

2-2 教員の人事組織

2-2-1 学域・学系制度

これまで教員の人事と教育研究活動は一元的に部局（教育研究組織）において行われてきたが、平成 28（2016）年度から教員の人事を部局（教育研究組織）から分離して行う「学域・学系制」が導入された。学域・学系制という新たな教員組織制度の導入は、本学における教員人事の一層の透明性と公平性を図りつつ、既存の部局（教育研究組織）の枠を越えた新学術分野の創出とそれに伴う機動的で効果的な組織再編を促すことを目的としている。

教員は、農学系群に所属し、農学系群は 4 学系から構成されている。教員は学系から各専攻に配置される形式で運用されている。各学系の所属教員と専攻・施設との関係は以下のとおりである。

農学系群の構成

農学資源経済学系	農学専攻、生物資源経済学専攻、附属農場
農芸化学系	応用生命科学専攻、食品生物科学専攻
生物生産環境学系	森林科学専攻、地域環境科学専攻
応用生物学系	応用生物科学専攻、附属牧場

なお、寄附講座・共同研究講座を担当する特定教員や短期招へい外国人研究者は、定員外の扱いとなり、研究科の所属となる。

2-2-2 教員の構成

平成 28（2016）年度から、教員は、所属学系から研究科の各専攻に配置され、実際の教育研究の基本単位である分野（研究室）を構成し、活動を行っている。各分野の標準的な教員配置は、教授 1、准教授 1、助教 1 の 3 名体制であるが、全学的なシーリングや定員削減計画により、標準的な配置が困難な状況となってきた。

本研究科の教員定員は、これまで、平成 9（1997）年時点の配当定員（教授 72、准教授 79、講師 1、助教 103、合計 255）に基づいて運用してきた。しかし、他部局新設の際の定員供出や全学的なシーリング（95％）の結果、令和 5（2023）年 5 月 1 日時点で、本研究科が使用可能な配当定員は 204 まで減少しており、充足率から見ても、新規な採用は厳しい状況である。

教員の充足率

学系	定員 (学系全体)	定員 (研究科分)	現員 (学系全体)	現員 (研究科分)	充足率 (学系全体)	充足率 (研究科分)
農学資源経済学系	51	50	44	43	86%	86%
農芸化学系	53	53	50	50	94%	94%
生物生産環境学系	74	60	67	54	91%	90%
応用生物学系	41	41	39	39	95%	95%
4 学系 計	219	204	200	186	91%	91%

令和 5（2023）年 5 月 1 日現在

2－2－3 教員の定員削減計画

平成 26（2014）年度～令和 3（2021）年度の 8 年間で、農学系群全体で教授 2、准教授 17、助教 16 の削減を実施した。令和 5（2023）年度から開始された機能強化促進制度年度計画の評価に基づく新たな定員削減は課せられていないが、前述の充足率からしても、非常に厳しい状況であることに変わりはない。

2－2－4 教員の他部局との両任・兼任

本研究科の教員のうち、令和 5（2023）年 5 月 1 日現在、16 名の教員が、地球環境学（11 名）、フィールド科学教育研究センター（3 名）と両任し、国際高等教育院（2 名）と兼任している。

2－2－5 教員の選考

平成 28（2016）年度の学域・学系制の導入により、教員の選考は各学系で実施することになった。教授選考の場合、各学系の「教員候補者選考内規」に基づき、教員候補者選考調査委員会を設置し、選考を実施する。また、准教授・講師・助教の選考についても、教授選考に準ずる形としている。

人材募集方法については公募によるところが多く、人事の透明性を担保することで、国内外から優秀かつ多様な教員を確保する体制を構築している。女性教員の確保については、女性に限定した公募も実施している。

2－3 管理運営体制、各種委員会

2－3－1 研究科運営会議

日常的な管理運営の執行主体として、研究科長・学部長、副研究科長（4 名）、事務長、副事務長、教務・図書課長及び事務部の課長から構成される研究科運営会議を月 1 回開催

して、本研究科・学部の運営に伴う各種課題に対する取り組み方針や施策の決定などを行っている。

2-3-2 教授会

本研究科・学部には、専攻教授会・学科教授会、専攻長会議・学科長会議、研究科教授会・研究科会議・学部教授会が階層的に整備され、各階層レベルで活発な議論と効率的な合意形成が行われている。

研究科教授会・研究科会議・学部教授会は、教育研究活動に関する重要事項を審議・最終決定するための機関であり、本研究科・学部の中核機関として機能している。

なお、当該会議は、本研究科・学部の教授（協力講座も含む）により構成され、原則として月1回開催されている。

〔資料2-①〕農学研究科の管理運営体制

〔資料2-②〕運営会議の構成と職務分担

2-3-3 各種委員会

本研究科・学部の適切かつ円滑な運営を図るため、20の委員会が設置されている。これらの委員会は、原則として4名の副研究科長が管掌し、運営会議の検討結果に基づく審議原案の策定や施策の承認を行っている。

なお、必要に応じて、事務職員を委員として参画させ、委員会の実質化を図ることで、運営・企画において、より密接で円滑な連携体制を築いている。

さらに、研究科長直属の組織として、情報技術室、研究活動推進室、国際交流室、環境・安全・衛生技術室、及び広報室の5室が設置されており、教授会、運営会議、及び各種委員会で決定された施策を機能的かつ機動的に対応できる体制となっている。これらにより、研究科長・学部長のリーダーシップが発揮できる組織形態となっている。

〔資料2-③〕農学研究科・農学部各種委員会一覧

2-4 事務体制

北部構内事務部の事務体制として、総務課、管理課、経理課、施設安全課、教務・図書課、及び国際室の5課1室が整備されている。

〔資料2-④〕北部構内事務部組織図

2-5 労働安全衛生管理体制

本研究科・学部では、本学の独立法人化に伴う労働安全衛生法の適用を契機として、研究科長を最高責任者とする労働安全管理体制を整備している。実際の労働安全衛生活動は、環境・安全・衛生委員会、及び環境・安全・衛生技術室を中心に、衛生管理者による職場巡視（毎週）、産業医巡視（年1回）、作業環境測定、各種法令に基づく定期検査・自主検査などの活動を行っている。

また、すべての化学物質（化学薬品（毒物・劇物を含む）・高圧ガス）について、全学的に、京都大学環境安全保健機構が主管する京都大学化学物質管理システム（KUCRS）に

よるバーコード管理が行われて、環境・安全・衛生委員会の指導のもと、化学物質の管理の徹底が図られている。

啓発活動として、毎年、本研究科・学部独自で「安全の手引き」（英語版「Safety Guide」）（毎年改訂）を作成し、学部学生、大学院学生、教職員に配付している。この手引きは、教員の学生への安全教育のテキストとしても活用されている。学部、及び大学院の新入生ガイダンス時には、一般的な安全に関する説明を行うとともに、新入生や新規に配属になった教員を対象に、労働安全衛生に関する e-learning（4月・10月）を実施している。

2-6 危機管理

2-6-1 新型コロナウイルス感染症

令和2（2020）年4月14日、総長を本部長とする危機対策本部より、「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインについて」が示され、レベル0（制限なし）からレベル5までの6段階（のちにレベル1（一）とレベル2（一）が追加され8段階となる）の活動制限が設けられ、授業・課外活動、学内会議の実施・職員の勤怠、研究活動が制限されることになった。

本研究科・学部では、感染拡大の防止・クラスター発生の阻止・教育研究の環境保持・構成員の健康確保などを目的として、「新型コロナウイルス感染農学研究科危機管理対策マニュアル」及び「農学研究科新型コロナウイルス感染防止プロトコル」を策定した。

「危機管理マニュアル」では、検温、手指の消毒、マスクの着用、換気、スペースの確保など具体的な行動規範が構成員に示され、「感染防止プロトコル」では、健康者、発熱者、濃厚接触者、感染者などに分類し、それぞれのきめ細かい対応方法が定められた。

授業に関しては、本学情報環境機構からオンライン授業に関する情報が提供され、教職員及び学生ともに速やかにオンライン授業に適応できたことにより、修学上の大きな遅延は発生しなかった。研究科内会議に関しても対面会議からオンライン会議へ円滑に移行でき、管理運営に関する大きなトラブルはなかった。また、研究活動も制限されることになったが、工夫して研究継続に最大限努めた。

令和5（2023）年1月、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを2類相当から5類感染症とすることが決定され、同年5月8日以降は、活動制限レベルがレベル0となり、段階的に制限なしの通常に戻すこととなった。

現在、本研究科・学部の教育研究、管理運営に関しては支障なく実施できている。

〔資料2-⑤〕新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインについて

〔資料2-⑥〕新型コロナウイルス感染農学研究科危機管理対策マニュアル

〔資料2-⑦〕農学研究科新型コロナウイルス感染防止プロトコル

2-6-2 危機管理計画の策定

本研究科・学部においては、災害、事故、及びその他の危機に対して、被害の発生防止・軽減、及び迅速かつ的確な対応を行うべく、本研究科・学部関係者（学生、教職員、それ以外の関係者）の生命、身体、または本研究科の財産を保護することを目的として、

「京都大学災害等危機管理対応指針」の下、本研究科・学部の危機に係る管理計画を策定しており、令和元（2019）年度に、農学研究科危機管理計画（地震編）を追加している。

なお、実際の危機発生時には、本研究科・学部構成員の初動対応と関係者・関係機関等への連絡調整が重要なことから、危機に関する情報の緊急連絡網の整備と周知、さらに、緊急連絡先を記載したセーフティ・サポート・カード（SSC）の学生・留学生への配付などを行い、緊急時の対応体制の整備に努めている。

また、防火・防災管理については、火災の予防、及び大規模地震、その他災害による人命の安全、被害の軽減、二次災害発生の防止を目的として、京都大学北部構内消防計画を策定している。さらに、自衛消防組織として、吉田キャンパス自衛消防隊農学研究科地区隊を編成し、初動措置の任務にあたっている。

〔資料 2－⑧〕 セーフティ・サポート・カード

2－6－3 リスク管理

本研究科・学部では、教職員、学生の海外渡航時のリスク管理のため、日本アイラックの危機管理支援システムに加入している。

また、教育研究活動に係る事故への危機対策の一環として、賠償責任保険への加入も行っている。

2－6－4 防犯体制の整備

防犯体制については、平成 28（2016）年度に、本研究科の主要建物の入口に防犯カメラを設置するとともに、警備員の巡回も行っている。

また、年 1 回、北部構内事務部職員と下鴨警察署員による「京都大学北部構内事務部・下鴨署連絡会」を開催し、防犯体制の強化を図っている。

第3章 農学部教育

農学部教育目的と特徴

農学部においては、「生命、食料、環境」をキーワードに、世代を超えた生命の持続、安全で高品質な食料の確保、環境劣化の抑制と劣化した環境の修復等を教育研究の目的としている。これに沿って、農学及びそれに関連する学識と高い倫理性を身に付けた次の能力を備えた国際的社会人を育成している。

- ①人類が直面する課題に対して、幅広い視野から科学的解決法を構想できる人材
- ②農林水産業及び食品・生命科学関連産業の意義と重要性を理解し、その発展に寄与できる人材
- ③生命・食料・環境に関わる世界水準の自然科学・社会科学研究が理解できる人材

農学は生物学・化学・物理学・地学・数理情報学等の自然科学の諸分野と社会科学分野から構成されており、この多様な分野を総合的に活用して、有用資源を生産利用する方法、有用資源の生命維持機構や生態系の解明、有用資源を包含する環境を積極的に改善する方法等について、先端技術や最新手法の駆使、フィールドの利活用による実験・実習などにより、多面的かつ実感を持って分析・解明し、人間社会の健全なる持続的発展に寄与する人材育成のための教育を行うことが特徴である。

また、世界トップレベルにある農学研究科による創造的研究からの具体的成果や研究に取り組む姿勢を学部授業にも積極的に取り入れ、最新の学問を教え、学生の国際性と学問への情熱を喚起していることも、農学部教育の特徴である。

このような教育を実現するための組織として、本学部は、多岐にわたる教育・研究領域をカバーするための特色のある6学科と、附属農場・牧場で構成されている。まず低学年で、それぞれの分野に共通する生物学、化学、物理学、地学、社会科学、情報学等の基礎的科目を系統的に教育し、次いで高学年で、分子・細胞レベルから生態系・地域レベルまでを対象とした学科・分野毎に異なる高度な専門教育を行うという、本学部が目指す人材の養成を可能にする教育体系を整えている。

3-1 教育活動の状況

3-1-1 学位授与方針

本学部における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定めている。

京都大学農学部は、自由の学風を重んじる本学の基本理念を踏まえながら、世代を超えた生命の持続、安全で高品質な食料の確保、環境劣化の抑制と劣化した環境の修復など、人類が直面している困難な課題の解決に取り組み、本学が目指す地球社会の調和ある共存に貢献できる人材を養成することが社会から期待されています。そのような人材を養成するために、本学部では、所定の課程を修め、必要な単位を修得し、次に掲げる目標を達成した者に学士の学位を授与します。

1. 学士課程にあっては、所定の年限在学し、所定の単位数を修得した者に、学士の学位を与えます。

2. 学士課程卒業にあつては、以下の点に到達していることを目安とします。

- (1) 各学科が設定した農学とそれに関連した領域の学識を身につけ、「生命・食料・環境」に関わる世界水準の自然科学・社会科学研究の内容が理解できる。
- (2) 「生命・食料・環境」に関して人類が直面する課題に対して、統合的・総合的な考えをもって、科学的な解決方法を構想できる。
- (3) 農林水産業および食品・生命科学関連産業の意義と重要性を理解し、高い倫理性と強い責任感をもって、その発展に寄与することを目指した行動ができる。
- (4) 広範囲に及ぶ「生命・食料・環境」に関わる課題に取り組むための幅広い視野を身につけ、異なる文化の人々とも円滑にコミュニケーションができる能力をもつ。

3-1-2 教育課程方針

本学部における教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のとおり定めている。

1. ディプロマ・ポリシーに掲げた人材養成のために、「生命・食料・環境」を対象とする農学／食料・環境・農林水産業に関連した幅広い人文・社会科学分野、自然科学分野の知識と方法を習得させるとともに、豊かな教養と広い視野、国際性を身につけるための教育を行います。
2. 4年一貫教育を実施します。1、2年次ではおもに教養と語学力を養うための全学共通科目を履修させるとともに、専門領域への導入的な科目を履修させて基礎を養います。3、4年次では、専門領域の科目を重点的に履修させます。
3. 幅広い視野をもてるよう多様性に富む科目を用意し、履修科目選択に一定の自由度を認めて学生の自学自習を尊重します。
4. 専門課程後半では研究室に所属し、教員や上級生・同級生との密接なコミュニケーションと相互指導により課題研究に取り組みながら専門知識を深めるとともに、問題解決能力を修得し、高い倫理性と強い責任感を備え、主体性をもって行動する姿勢を身につけます。
5. 講義内容の理解を深め、基礎的な研究方法を身につけるための実験、演習あるいはフィールド実習を特に重視します。
6. より積極的に国際性を身につけることを奨励し、そのような学生のためには、複数の海外大学との学生交流協定を利用した留学を勧め、一定の単位互換を認めます。

本学部では、学生をディプロマ・ポリシーで挙げた点に到達させるために、学科ごとに全学共通科目、専門科目を体系的に編成しています。カリキュラムの体系性については、学科ごとにコースツリーによって示しています。また、各科目の学修成果は、定期試験、レポート、セミナー発表、平常点などで評価することとし、その方法はシラバスに、基準および達成度は学部学生便覧にそれぞれ明記されています。

資源生物科学科

本学科では、農業、畜産業および水産業が抱える諸問題や生物学的諸現象を対象とし、幅広い視点と高い専門性をもって論理的に解決策を見いだしうる人を育成するための教育を行います。1年次から2年次にかけて、資源生物科学とそれに関連した領域の幅広い知識の習得を主眼とした科目履修を行います。3年次からは、植物生産科学コース、応用動物科学コース、海洋生物科学コース、生物先端科学コースのいずれかに分属し、各コースが提供する専門的な科目を主とし、さらにそれらと補完関係にある科目を併せて学修することにより専門知識を深めます。最終年次には研究室（分野）に分属して課題研究に取り組み、研究計画、実験遂行ならびに成果発表の実体験を通して、深い学識と実践力を養います。

応用生命科学科

本学科では、微生物、植物、動物などの生命がどのような仕組みで生まれ維持されているのかを、化学の視点から分子レベルで理解することを目標にし、そのために必要な知識や考え方を、3年次に重点的に学習させます。それを習得するにあたって、生化学、有機化学、物理化学および分子生物学を基盤科目として体系的に履修させます。3年次には、上記の目標を達成するために必要な幅広い実験技術を習得させます。4年次では、課題研究（卒業研究）を通じて、自ら問題を設定し、解決法を模索し、実験結果を解析する能力を身につけるとともに、研究成果を卒業論文としてまとめ、発信させます。

地域環境工学科

本学科は、「水・土・緑系」と「食料・エネルギー系」から構成されます。両系とも積み上げ型である数物系・工学系の科目を基礎学としているため、コースツリーに従って順番に履修することを強く推奨します。1、2年次において数学・物理学および情報学関連の全学共通科目を推薦科目として設定するとともに、両系共通の専門基礎科目を必修科目として設定しています。それらを基礎として3年次以降の専門科目を積み上げると同時に、社会との接点を重視する視点を身に付けることで、知識・思考・技術運用能力を高度化します。大学教育の総仕上げと位置づけられる課題研究では、課題発見・解決能力、プレゼンテーション・コミュニケーション能力などを涵養するため、研究室ごとにセミナー形式で進めます。さらに、各学年に配当された科目群から、最低限修得すべき単位数を設定することで、基礎科目と応用科目のバランスのとれた学修を保証するカリキュラムとしています。

食料・環境経済学科

本学科では、理解度を向上させるとともに、教員と学生との対話を円滑にするため授業は少人数で実施します。講義内容の理解を深めるため、フィールド実習を重視し、2年次よりフィールド調査の方法論を現地調査により学ばせます。3年次後期から、分野に分属し、演習での学習を通して教員や他学生等との密接なコミュニケーションと相互指導により専門知識を深めながら課題研究の完成に取り組みます。研究成果は卒業論文として発信させ、論文発表会において評価します。

森林科学科

本学科では、学科の定めるコースツリーにしたがい、森林科学に関連した自然科学、社会科学、およびそれらの統合的分野の学問と知識を習得させるための教育を行います。具体的には、1年次から2年次前期に、学科全体としての基礎科目を、2年次後期から3年次前期に、「フィールド系」と「マテリアル系」の2コースの基礎科目を、3年次後期から、コース別の発展的な科目を履修させます。次いで、4年次に、分属した研究室において、教員の指導や院生との密接なコミュニケーションにより、課題研究に取り組みながら、フィールドにおける調査・解析技術、高度な実験技術、および関連する専門知識などを習得させます。

食品生物科学科

本学科では、「生命・食料・環境」に関して、特に食に係わる専門科目（食品の製造、食品の安全性、味覚と食感、栄養素の消化・吸収、酵素による分解と代謝、食品成分の生理機能と薬理効果、常在微生物の動態など）を、3年次に重点的に履修させます。これらの科目を習得するにあたって、生化学、有機化学、物理化学および分子生物学を基盤科目とし、1、2年次に体系的かつ階層的に履修させます。また、食に関する様々な課題に対して科学的な解決方法を提示できるようにするため、1年次に「実験科学」に基づいた科目を履修させるとともに、3年次に上記の4つの基盤科目に関する実験技術を修得させます。さらに、4年次で取り組む課題研究（卒業論文）を通じて、最新の国際的研究動向の理解、および高度でかつ先端的な実験技術の修得により、課題解決能力、ならびに強い責任感と高い倫理性を養い、研究成果を発信させます。卒業論文については、論文発表会において評価します。

3-1-3 教育課程の編成、授業科目の内容

(1) コースツリー

学科別のコースツリーを設定し、「農学部学生便覧」、農学研究科・農学部ウェブサイト等で公表している。

農学部における最大学生定員 94 名を擁し、微生物、昆虫、資源動物、ならびに資源植物を対象とする幅広い学問領域を包含する資源生物科学科では、2021 年度入学者よりコース制を導入し、学部3年次に4コースのいずれかに分属、そして学部4年次には31分野のいずれかに分属することによって、緩やかな専門化を促す体系を新たに整備した。これにより学生がそれぞれの希望に沿って、緩やかで体系的に必要な専門分野を学年進捗とともに学ぶことが可能になった。

〔資料3-①〕農学部コースツリー

(2) 科目ナンバリング

授業科目を分類し、学問分野や履修レベルなど番号等で示すことにより、個々の科目の分野や履修レベルを明確にし、教育課程を体系的にわかりやすく明示している。

〔資料3-②〕農学部科目ナンバリング

（３）CAP 制

単位制度の実質化や授業外学習時間確保の観点より、令和 2（2020）年度以降入学者より CAP 制を導入し、原則として履修登録単位数の上限は全学共通科目、農学部専門科目をあわせて 1 学期につき 30 単位とした。その結果、1 回生前期の平均履修単位数は令和元（2019）年度入学生の 36.06 単位から令和 3（2021）年度入学生の 30.31 単位に減少しており、CAP 制導入の効果がみられた。

（４）ILAS セミナー

本学部は、フィールド研究に強みをもつ本学部の特徴を活かして、ILAS セミナー（旧ポケット・ゼミ）を国際高等教育院に 12 科目（2023 年度）提供している。これは令和元（2019）年度と同数となっており、ILAS セミナー科目の総数に占める割合は約 5 %で、引き続き高い割合での提供科目数を堅持している。

ILAS セミナーでは、タイやフランスでの学生研修を実施しており、コロナ禍では提供が中止となっていたものの、令和 5（2023）年度からはコロナ禍前と同水準の学生が受講している。受講生の中にはこの授業の受講を契機にして短期留学や専門課程における研究課題に発展させる者も少なからずおり、学生の視野を広げる役割を果たしている。また、他学部からの受講生にとっては本学部の学生たちと意見交換しつつ、農や食の課題をグローバルな視点から考える機会となっており、本学部での教育・研究関心を広く普及させる効果を生み出している。

〔資料 3－③〕 2023 年度 ILAS セミナー農学部提供科目シラバス

（５）農学教育プログラム

附属農場では、平成 28（2016）年度からの認定に引き続き、令和 3（2021）年度に第 2 期として「近未来の“農”を展望する『食とエネルギーを創るグリーンエネルギーファーム』教育拠点」の名称で教育関係共同利用拠点として認定された。このことに伴う新たな取り組みとして、社会人を対象として開講している履修証明プログラム講座を活用して、多様な学生が社会人と共に学ぶことをコンセプトとする農学教育プログラム「農業と農学の最前線」を学部開講の 1 単位科目にて令和 3（2021）に新規開講し、令和 4（2022）年度からは 2 単位科目として実施している。4 月から 12 月の 7 回の土曜日に、社会人履修生とのコラボレーション効果を期待して社会人を対象とした文科省履修教育プログラムに合流する形で農場実習を実施した。土曜日開講であることも影響し、いまのところ履修生数は 5 名程度と少ないが、履修生の意見聴取で 100%が本科目を評価している。

本科目の開講により附属農場が実施する共同利用実習としては既存の 2 科目と合わせ計 3 科目に増え、履修生の受講態度と農学教育プログラムとしての効果は良好であることから、継続実施することが妥当であると判断し、継続実施を予定している。

3-1-4 授業形態、学習指導法

(1) 学年暦の導入

本学では、平成 25 (2013) 年度から講義について半期 15 回の授業（フィードバック期間を含む）を確保する学年暦が導入され、各授業科目のシラバスにより周知している。

〔資料 3-④〕 令和 5 (2023) 年度農学部学年暦

3-1-5 履修指導、支援

(1) 担任制度、指導教員制度

1～3 回生については学科ごとに担任制度を設けている。資源生物科学科は 1 学年 8 クラスで 8 名、応用生命科学科、食品生物科学科及び森林科学科は学年ごとに 1 名、地域環境工学科は 3 学年で学科長 1 名、食料・環境経済学科は 1・2 回生で 1 名、3 回生で 1 名がそれぞれ担任教員となり、学生の履修指導等に当たっている。4 回生については原則、研究室に配属されており、各指導教員が個々の学生ニーズに応えたきめ細かな指導を行っている。

(2) 新入生ガイダンス

学部新入生に対し、教務関係事項及び学生生活における諸注意の中で履修指導や相談体制について説明している。

(3) 在学生ガイダンス

学部 2・3 回生に対し、教務関係事項及び学生生活における諸注意の中で履修指導や相談体制について説明している。なお、学部 4 回生については、各研究室（分野）で実施している。

(4) 各教員オフィスアワー

オフィスアワーを実施している。各教員はシラバスに掲載または KULASIS（京都大学教務システム）でオフィスアワーを設定するよう指示されている。

(5) 履修相談会

各学期の始め 3 日間の 12 時から 13 時に教務掛担当職員が履修相談に応じている。それ以外は、随時、教務掛窓口で学習相談に応じている。

(6) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況

・障害のある学生

ノートテイクの要請・配置・講義室の配慮及び移動等の支援、および学生総合支援機構との情報共有や連携の支援を行っている。

・留学生

国際交流室において日本語教室、プレカウンセリング、スポーツイベント、見学旅行などの行事を開催している。

Kyoto iUP 生に対して、1・2回生での履修が望ましい専門科目にティーチング・アシスタント (TA) を雇用して日本語及び授業理解のサポートを行っている。

・成績不振学生等への支援

成績不振学生や留年学生に対し前期と後期に各学科のクラス担任や指導教員にて学習や生活指導を目的とした面談を実施している。なお、各学科からの呼び出しに応じなかった学生に対しては学部教務掛より継続的な連絡を行い、得られた情報については各学科と共有を行ったうえで学生指導に活用するなどきめ細やかなサポートを行っている。

また、面談の結果、心身の不調による悩みなどを抱えた学生については農学部学生相談室を活用するよう案内を行っている。

農学部学生相談室利用者数

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
人数	45	43	49	46

(のべ人数)

3-1-6 成績評価

令和2(2020)年度から適用基準を明確にするなど見直した評価基準にて厳格な成績評価を行っており、その評価基準について教員に周知し、シラバスに記載している。

また、すべての農学部専門科目を対象に、成績評価の分布について学部教務委員会にてチェックを行い、偏った分布を示している科目があれば、教務委員を通じ開講学科及び担当教員にフィードバックし、適切な評価に改善するよう努めている。

〔資料3-⑤〕「成績評価における評価基準及び方針について」、「農学部における GPA 制度並びに履修取消制度について」(2023 年度農学部学生便覧より)

〔資料3-⑥〕農学部成績評価分布(令和5年度)【非公表】

3-1-7 卒業判定

卒業判定については、習得した科目と単位数を、卒業要件の観点から各学科教授会で審査し、最終的には学部教授会で学士試験合格者を決定している。

3-1-8 学生の受入

(1) 入学者の受入方針

本学部における入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)を、以下のとおり定めている。

農学は、生物学のみならず、化学、物理学、社会科学等の多様な基礎知識を必要とするいろいろな学問分野から成り立っています。21 世紀の重要課題である「生命・食料・環境」に関わる様々なかつ複合的な問題に立ち向かっていくためには、特定の専門に偏らない広い視野に立った総合的な取り組みが必要です。本学部は、それぞれの分野に共通する基礎的科目を系統的に教育するとともに、学科ごとに異なる高度な専門教育を実施するこ

とにより、国際的な広い視野と高度な専門知識をもち、高い倫理性と強い責任感をもち、主体的に行動でき、コミュニケーション能力に長けた多様で優れた人材を養成することを目的としています。したがって、各学科が対象とする様々な課題に果敢に挑戦する意欲をもち、応用力と適応力、ならびに、それぞれの専門教育に必要な学力を有する学生を求めています。その学力を測るため、一般選抜では全学科共通で大学入学共通テストの得点に加え、国語・数学・理科（物理、化学、生物、地学から2科目）・外国語（英、独、仏、中から1科目）の個別学力検査を実施して入学者選抜を行っています（各検査の比重等、詳細については、一般選抜入学者選抜要項に明記しています）。また、各学科の示す人材を求めるために特色入試も行い、調査書、学業活動報告書、学びの設計書、大学入学共通テストの成績のほか、英語能力検定試験、小論文、口頭試問、面接試験を学科ごとに組み合わせ合わせて合否判定を行っています（各評価方法の比重等、詳細については特色入試選抜要項に明記しています）。

資源生物科学科

農業、畜産業および水産業が抱える諸問題や生物学的諸現象に広く関心をもち、勉学意欲に富み、問題に対して幅広い視点から論理的に解決案を見いだし得る人材を求めます。したがって、英語などの基礎科目について十分な素養を備えているとともに、とりわけ生物をはじめとする理科の科目に関して十分な学力を有していることが望まれます。このような学生を選抜するために、一般選抜を行うとともに、明確な問題意識とそれを解決しようとする極めて高い意欲のある人を特色入試で選抜します。

応用生命科学科

生命科学、食料生産、環境保全に強い関心をもち、生命現象や生物の機能を化学的な視点によって解明・活用することに興味がある人を求めます。また、自分の考えをもつとともに異なる意見にも耳を傾けることができ、自分の考えをまわりのひとに的確に伝えることができる人が望まれます。その選抜にあたっては、筆記試験による一般選抜の他に、未知の領域に好奇心をもって挑戦できる人材を選考する目的で特色入試を行います。

地域環境工学科

一般選抜では、農業・農村問題や環境問題、人類への食料供給問題に強い関心をもち、これらの問題解決に向けた物理学・数学を基礎とした工学的・技術的な方法論を学ぶために必要な学力を有する学生を求めます。ただし、農業生産と密接な関係があることから、生物学や生命科学などにも強い関心をもつ学生が望まれます。特色入試では、食料・環境・農業などの分野において、高度な専門知識と工学的問題解決能力をもって社会のリーダーとなるべき人材を求めます。特色入試において、具体的には大学入学共通テストによる基礎学力とともに、小論文試験により問題解決能力、論理的思考力について、面接試験により意欲、適性および識見について評価します。

食料・環境経済学科

一般選抜では、食料、環境、農林水産業等において生ずる様々な社会・経済問題に対して強い関心を持ち、幅広い観点から自身の力で論理的・実証的に問題の解決に向かって努力する人材を求めます。理科系科目に興味をもちつつ、経済学を基本としながらも、経営学、社会学、歴史学など人文・社会科学を積極的に勉学したい学生を望みます。特色入試では、一般選抜によっては把握できない能力を有し、将来、高度な専門知識を持ち、食料、環境、農林水産分野の発展を主導できる可能性のある人材を求めます。

森林科学科

身近な生活空間から地球規模の環境問題までを視野に入れて、森林生態系の保全と活用、森林由来の生物資源の利用、森林と人間の共生などの課題に積極的にチャレンジする人材を求めます。一般選抜においては、応用力、適応力、科学的解析力などをバランスよく兼ね備えた人材を重視します。特色入試では、森林科学の立場から社会に貢献するための高度な専門知識と問題解決能力を習得する強い意欲と能力のある人材を望みます。

食品生物科学科

食の観点から、「生命・食料・環境」に関わる課題を包括的に取り組み、科学的に解決する人材を求めています。具体的には、食に関わる幅広い問題に関心をもつとともに、生化学、有機化学、物理化学および分子生物学を基盤とする生命科学はもとより、人と社会に関わる哲学、経済学など人文・社会科学の基礎科目を学ぶ意欲を持ち、これらの学問的背景のもとに、本学科の学理を修得し、将来、産・官・学の各分野において、食品生命科学、食品健康科学、および食品生産工学に関わる創造的な研究ならびに開発・生産活動を、強い責任感および高い倫理性とリーダーシップをもって実行できる人材を求めています。その選抜にあたっては、筆記試験のみによる一般選抜の他に、国際的に活躍できる人材を選考する目的で、口頭試問を含む特色入試を行います。

(2) 入学制度

・一般選抜

一般選抜は、これまでの大学入試センター試験に代わり、令和5（2023）年度入学者選抜から、大学入学共通テストと個別学力検査から構成される。

農学部を志望する全受験生が同じ科目試験を解答し、志望および入試の成績により、各学科の合格者が決定される。

〔資料3－⑦〕入学定員充足率（認証評価共通基礎データより）

・特色入試

多様な学生の受け入れを企図として導入した特色入試の入学条件を見直し、森林科学科における定員の増員を行うなど農学部の定員を令和元（2019）年度の19名から令和4（2022）年度の23名へと増員を行い、より多様な学生を受け入れる体制を整えた。これにより、令和5（2023）年度に実施した特色入試では、過去最多の合格者数・入学

者数を記録し、本学のアドミSSION・ポリシーに定めるところの「意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる多様な人々」をより多く受け入れることができた。

・Kyoto iUP (Kyoto University International Undergraduate Program)

平成 29 (2017) 年度から実施されている優秀な留学生を受け入れるための入試制度である。日本語能力がなくても優秀な学生を選考によりプログラム履修者として決定する。まず、入学前に日本語等の予備教育を受け、入学後は徹底した日本語教育を実施する。専門教育段階からは、日本人学生とともに日本語で講義等を受講する。

・転学部・転学科制度

転学科制度を設けており、3 年次への進学時に、入学試験の成績、学業成績、面接等により判断したうえで、若干名の転学科を許可している。

また、転学部（転入・転出）制度も設けている。

転学部・転学科の状況

	転学部		転学科
	転出	受入	
2020 年度	1	1	3
2021 年度	1	0	1
2022 年度	2	0	2
2023 年度	1	0	1

(単位：人)

3-1-9 教育の国際性

(1) Kyoto iUP (Kyoto University International Undergraduate Program)

国際的に活躍する人材の養成を促進するため、留学生を対象に、原則、日本語で学部教育を実施する、「Kyoto iUP (吉田カレッジ)」については、令和元 (2019) 年度入学生の募集を行った 4 学科から令和 2 (2020) 年度入学生の募集は 5 学科の参画に増え、現在は全学科での参加を検討するなど農学部全体として、これまで以上に積極的な参画を行っている。

令和 2 (2020) 年度より参加 5 学科のうち 4 学科で予備教育を経た学生 8 名をこれまでに受け入れた。iUP 生が日本語講義をよりよく理解し、また学内生活を容易にするため、日本人学部生を TA や全般的なサポートに従事するチューターとして雇用している。この試みは、iUP 生だけではなく、日本人学生にとっても視野を広げ、また国際感覚を身につけるよい機会となっている。

(2) 留学生の受入

大学間学生交流協定及び部局間学生交流協定の増加に伴い、関係大学からの特別聴講学生や短期交流学生の受入れを積極的に行った結果、短期交流学生は年々増加傾向となっていた。コロナ禍の影響により若干の減少に転じたものの、引き続き積極的な受入れ方針によりその後も高い水準を維持している。

受入留学生一覧

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
正規生	学部学生	15	12	12	11
非正規生	特別聴講学生	3	0	2	5
	短期交流学生	32	48	1	20
	科目等履修生	0	0	0	0

(単位：人)

協定等に基づく留学期間別日本人留学生数

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	計
学生数	1,300	1,296	1,287	1,287	1,294	1,290	1,292	9,046
1 か月未満	68	36	46	0	0	8	24	182
1 か月以上 3 か月未満	0	0	1	0	0	0	0	1
3 か月以上 6 か月未満	4	3	2	1	0	2	5	17
6 か月以上 1 年未満	4	9	3	0	2	4	1	23
1 年以上	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位：人)

・独立行政法人日本学生支援機構が毎年度実施している「留学生調査」記入要領のうち「【4】日本人学生留学状況調査」による

・学生数は、各年度の5月1日現在

3-2 教育成果の状況

3-2-1 卒業率、資格取得等

(1) 卒業・修了率

標準修業年限内での卒業・修了率は90%前後で、「標準修業年限×1.5」年での卒業・修了率は、約96%前後で推移している。

標準修業年限内卒業（修了）率(%)

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
率 (%)	88.0	87.6	91.0	87.3

(算出方法)

標準修業年限内卒業（修了）率＝標準修業年限で卒業（修了）した者の数÷標準修業年限前の入学者数

- ・長期履修制度を利用している学生及び編入学による学生は算入していない
- ・転学部、再入学者を除く

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率(%)

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
率 (%)	96.2	95.6	96.4	96.5

(算出方法)

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率＝Aのうち、（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数÷（標準修業年限×1.5）年前の入学者数（A）

- ・長期履修制度を利用している学生及び編入学による学生は算入していない
- ・「標準修業年限×1.5」の算出において、端数がある場合は、1年として切り上げる
- ・転学部、再入学者を除く

（２）資格取得

令和２（2020）年度～令和４（2022）年度における農学部において取得可能で特徴のある免許・資格のうち取得者数は、中学校、高等学校教諭一種免許状は 30 名で平成 28（2016）年度～令和元（2019）年度の 25 名より増加しており、食品衛生管理者・監視員の任用資格は 8 名、樹木医補は 7 名、自然再生士は 20 名、施工技術検定規則 1 級及び 2 級受験資格は 1 名、測量士補 1 名となっている。

（３）授業評価アンケート

毎学期ごとに授業評価アンケートを実施している。調査結果は教員に開示され、授業科目の内容改善に取り組んでいる。

〔資料 3－⑧〕 学生による授業評価アンケート結果

3－2－2 就職、進学

本学部の卒業生の約 80%が大学院に進学している。

3－2－3 卒業時の学生からの意見聴取

令和２（2020）年度～令和４（2022）年度の卒業時アンケートでは、「農学部における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の 4 項目について、卒業対象者に達成度を確認している。「十分に到達している」と「到達している」の割合を合わせると平成 28（2016）年度～平成 30（2018）年度の 3 年間平均の 77%から令和２（2020）年度～令和４（2022）の 3 年間の平均で 80.1%を超える高い水準を示しており、本学部の教育における満足度は高いと言え、適正な教育が実施されていることが確認できた。

〔資料 3－⑨〕 卒業時アンケート（農学部）における到達度の割合

3－2－4 就職先等からの意見聴取

主に本学が主催する企業フォーラムに参加した企業等から学生へのニーズや期待を把握するためのアンケート調査が実施されている。その結果、本学部生の就職先企業からの回答を検証した結果、回答総数 21 社のうち 20 社が総合評価で「おおむね良い」または「良い」との回答となっている。また、一般教養や専門知識、課題解決力、思考・判断力、説明力などの項目でも 19～20 社が「おおむね十分」または「十分」と高い評価となっており、本学部が定める学位授与方針に則した学習成果が得られていることが確認できる。

〔資料 3－⑩〕 京都大学の卒業生と教育に係るアンケート実施結果（2023 年度）

第4章 農学研究科の教育

農学研究科の教育目的と特徴

農学研究科においては、「生命、食料、環境」をキーワードに、世代を超えた生命の持続、安全で高品質な食料の確保、環境劣化の抑制と劣化した環境の修復など、人類が直面する課題に直結する研究と、これらの課題の解決に貢献できる人材の育成を行なっている。国連の目指す 17 の持続可能開発目標を達成し、気候変動・生物多様性の喪失・自然環境の汚染など人類が直面する危機を乗り越えるための鍵は農学にあると言っても過言ではない。また、これらの課題の全てにおいて、国際的な視野は欠かせない。

農学研究科の教育では、学部で養った学識と倫理性をさらに深めることにより、高度な専門知識と研究技術を兼ね備え、様々な分野で活躍できる、以下のような専門性と国際性を兼ね備えた社会人を育成することを目指している。

- ①生命現象の基盤、生物資源の生産と利用、地域から地球規模の様々なレベルでの環境保全等に関する独創性の高い科学の発展を担う人材
- ②農林水産業及び食品・生命科学関連産業の現場で画期的な技術革新を実現する人材
- ③現代社会の諸問題に様々な角度から取り組み、環境との良好な関係を維持しながら、社会の発展を持続させるためにとるべき施策及び社会のあるべき姿を提起する人材

これらの目標を達成するための特徴として、本研究科は7つの専攻と附属農場・牧場で構成されており、研究対象は、森林、農耕地、海洋に生育・生息する動物、植物、微生物など多岐に渡る。これらに由来する有用物質の生産・利用・加工の持続性とそれを支える環境を総合的に理解する、食料・食品・医薬品などの開発を生命科学の基礎にもとづいて進める、人文・社会科学的な見地から環境と調和した社会・経済のあり方を提言する、など総合学問としての農学における様々な専門性の習得が可能な教育環境を提供している。少人数による演習や実験、英語のみで学位取得ができる農学特別コース、留学生との協学などを通して、国際性豊かな教育・研究環境が持続的に発展してきた。また本研究科では長きにわたり世界トップレベルの創造的研究が展開されてきた。このような研究に学生を積極的に参加させて、具体的な課題に取り組み研究手法を学ぶことで、学生の研究能力と問題解決能力が高まっている。

4-1 教育活動の状況

4-1-1 学位授与方針

本研究科における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のとおり定めている。

農学研究科では、生命・食料・環境をキーワードとして 21 世紀における地球規模の重要課題である、資源、エネルギー、地域社会、情報、生活、健康、文化等にかかわる様々な課題に取り組んでいる。農学研究科は7専攻から構成され、それぞれ異なるアプローチから人類の生存にかかわるこれらの課題に対処し、人類の福祉の向上と持続的な繁栄に貢

献することを目指した農学研究を行い、広い視野のもとで多面的かつ総合的な理解力や洞察力を併せ持ち、高度の専門能力を有する人材を育成することが社会から期待されている。

こうした人材を育成するための課程修了および学位授与基準は、修士課程と博士後期課程のそれぞれについて以下のようである。

〔修士課程〕

1. 修士課程にあつては、所定の年限在学し、研究指導を受け、所定の単位を修得し、かつ、本研究科が行う修士論文の審査および試験に合格した者に、修士の学位を与える。
2. 修士課程修了にあつては、以下の点に到達していることを目安とする。
 - (1) 生命現象のメカニズム、生物の生産と利用、地域のレベルから地球規模に至る環境保全、人類の食料問題等に関する高度な専門知識と研究技術を習得している。
 - (2) それぞれの専門領域において独創性の高い科学を担い、画期的な技術革新を実現したり、社会の発展を持続させるためにとるべき施策を提起することを自らの使命と感じている。
 - (3) それぞれの専門あるいは関連する領域の研究者に自らの研究成果をアピールし、相互に理解を深めるためのプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力をもっている。
 - (4) 研究成果を世界に向けて発信するために必要なレベルの語学能力を身につけている。
3. 修士論文の審査および試験は、上記の目安を勘案し、その論文が学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているか、並びに学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、倫理性と責任感などを有しているかを複数の審査員により審査する。

〔博士後期課程〕

1. 博士後期課程にあつては、所定の年限在学し、研究指導を受け、かつ、本研究科が行う博士論文の審査及び試験に合格した者に、博士の学位を与える。
2. 博士後期課程修了にあつては、以下の点に到達していることを目安とする。
 - (1) 生命や社会現象に対する深い理解に基づいた高度な倫理性とバランス感覚を身につけ、人や自然との調和ある共存と秩序ある人類の繁栄の維持に貢献できる。
 - (2) それぞれの専門領域における深い学識と高度な実験技術・分析能力を備えている。また、その学識と技術・能力を基盤として独創的な課題・テーマを設定し、自ら、それを解決・展開できる。さらにその成果を論文化する能力を有している。
 - (3) 必要に応じて国内外における他研究機関との共同研究を企画・実施するために、当該および関連分野の研究者に評価される論文を発表し、相互の理解を深化させるコミュニケーション能力を身につけている。
 - (4) 研究成果を国外に論文として発表し、国際会議で研究者と議論するなど、国際的研究活動を展開・推進する語学能力を身につけている。
3. 博士論文の審査および試験は、上記の目安を勘案し、その論文が国内外において高い学術的意義、独創性有用性、関連分野への波及効果を有しているか、並びに学位申請者

が研究の企画推進能力、研究成果の論理的説明力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、高い倫理性と強固な責任感などを有しているかを複数の審査員により審査する。

4-1-2 教育課程方針

本研究科における教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のとおり定めている。

農学研究科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、各専攻において専門科目の講義、演習、実験を開講し、国際高等教育院において提供される大学院共通科目群の講義とともに、コースツリーやナンバリングに示す体系性や構造のもとで教育課程を編成している。また、各科目について内容詳細や学修成果の評価方法をシラバスで明示している。

〔修士課程〕

1. 専攻学術とそれに関連する高度な専門知識を、各専攻が編成した講義、演習、実験により修得させる。国際高等教育院が提供する大学院共通科目群の講義により、専門以外に素養として備えておくべき知識や技能を学ばせる。
2. それぞれの学生が教員との活発な対話のもと、課題研究に積極的に取り組み論文を作成することを特に重視する。これにより、未解明の問題に対するアプローチの仕方、論理的思考法、各領域の先端的な知識と実験技術、科学倫理や研究への責任感を学ばせる。
3. 研究の成果を学会等を通じて発表することを支援し、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力、討論の技術を養わせる。また、国外の文献を読み解くために、英語による授業を積極的に実施する。
4. 幅広い知識と経験、判断力を持つ学生を育てるため、主指導教員1名に加えて副指導教員を配し、個々の学生のニーズに応えたきめ細かな指導を行う。副指導教員の選定は、各専攻で行う。

〔博士後期課程〕

1. 最先端の独創的な課題研究と論文作成を通じて、問題解決の手法、論理的思考法、発展的課題の設定法、科学倫理や研究への責任感をより深く学ばせる。
2. 自ら主体的に研究を展開し、必要に応じて課題に関連した他研究機関との共同研究あるいは産学連携、地域連携などの社会貢献の経験が積めるように支援する。
3. 研究の成果を国内外の学会や学術誌に積極的に発表することを支援し、プレゼンテーション能力および語学力を含むコミュニケーション能力、討論の技術をいっそう高めるとともに、できるだけ多く自己の研究を客観的に評価する機会をつくる。
4. 幅広く奥深い知識と経験、判断力と想像力を持つ学生を育てるため、主指導教員1名に加えて副指導教員を配し、個々の学生のニーズに応えたきめ細かな指導を行う。副指導教員の選定は、各専攻で行う。

4-1-3 教育課程の編成、授業科目の内容

(1) コースツリー

専攻別のコースツリーを設定し、「農学研究科学修要覧」、農学研究科・農学部ウェブサイト等で公表している。

〔資料4-①〕農学研究科コースツリー（2023年度）

(2) 科目ナンバリング

授業科目を分類し、学問分野や履修レベルなど番号等で示すことにより、個々の科目の分野や履修レベルを明確にし、教育課程を体系的にわかりやすく明示している。

〔資料4-②〕農学研究科科目ナンバリング（2023年度）

(3) 教育プログラムの改善

専門性の高い教育研究を核とした「分野協働」を図ることや、学部から大学院への教育プログラムの一貫性を担保することを目的として、令和4（2022）年度から地域環境科学専攻の森林科学関係の3分野を森林科学専攻へ配置換えした。これにより、研究面では、同一専攻となることで、機器の共同利用などの利便性を高め、また、教育面では、従来、地域環境科学専攻で実施していた修士論文発表会、博士論文公聴会などを森林科学専攻で実施することで、研究領域の近い教員の参加が大幅に増え、教育の質の向上に繋がるなど、分野協働を促進するのみならず、学部学生が早い段階から、修士・博士課程への進学も視野に入れて効果的に学習成果を積み上げることがより有効に達成できる教育プログラムとした。

4-1-4 授業形態、学習指導法

(1) 学年暦の導入

本学部と同様に、本研究科においても講義について半期15回の授業（フィードバック期間を含む）を確保する学年暦が導入され、各授業科目のシラバスにより周知している。

〔資料4-③〕農学研究科2023年度アカデミックカレンダー

(2) インターンシップ

森林科学専攻では、企業や研究所などへのインターンシップに参加する授業科目や「木造建築インターンシップ」を授業科目として開設している。後者では、企業（建築構造設計事務所（一級建築士））に約4週間（160時間）通い、構造設計の実践の場において補助作業を行う。これらの科目は、大学での講義とは違い社会人としての技術の実践の場であるので、単なる知識の吸収ではなく、それらを生かす技能を習得することができる。

〔資料4-④〕インターンシップシラバス（農学研究科・2023年度）

(3) 英語で実施する授業科目

本研究科では、留学生が参加する場合に英語で実施する授業科目が135科目存在する。

また、英語科目として、招へい外国人教員による比較農業論特論も毎学期開講されており、国際的な協学の場が提供されている。

〔資料4－⑤〕農学研究科令和4年度英語関連科目一覧

4－1－5 履修指導、支援

（1）副指導教員制度

主指導教員1名に加えて、1～2名の副指導教員を担当させ、個々の学生ニーズに応えたきめ細かな指導を行っている。

〔資料4－⑥〕副指導教員制度について

（2）研究倫理教育

論文作成指導について、研究倫理教育にも力を入れている。対面型チュートリアルを実施し、研究不正防止のための指導を行っている。

さらに、博士学位論文作成指導の充実を目的として、令和5（2023）年度より、公聴会開催後に学位申請者と指導教員が論文の質の向上を目指して、余裕を持って相談できる指導体制となるよう、博士学位論文取扱内規等の改正を行い、審査手順をホームページにて公開した。学位申請者が論文公聴会や論文調査におけるコメントなどを十分に考慮して最終論文を作成する時間を確保したことにより、さらに完成度の高い論文作成が可能となった。

〔資料4－⑦〕博士学位授与審査手順

（3）新入生ガイダンス

大学院新入生に対して、教務関係事項、学生生活における諸注意の中で、履修指導や相談体制、公正な研究活動の推進について説明している。

（4）ダブルディグリー・プログラム

ガジャマダ大学、バンドン工科大学、IPB 大学（以上インドネシア）、カセサート大学、マヒドン大学（以上タイ）、国立台湾大学（台湾）の協定校から学生の派遣、受入を実施している。派遣・受入の双方とも、本学指導教員と協定校の指導教員とでラーニングアグリメントを行い学習計画の指導を行っている。また、論文作成についても双方の指導教員が指導・助言を行っている。なお、本プログラムについては、新入生ガイダンスや日本人学生向け留学説明会で学生に周知を行っている。

（5）各教員オフィスアワー

オフィスアワーを実施している。各教員はシラバスに掲載または KULASIS（京都大学教務システム）でオフィスアワーを設定するよう指示されている。

（6）履修相談会

各学期の始め3日間の12時から13時に教務掛担当職員が履修相談に応じている。それ以外は、随時、教務掛窓口で学習相談に応じている。

(7) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況

・障害のある学生

ノートテイクの要請・配置・講義室の配慮、移動等の支援、及び学生総合支援センターとの情報共有や連携の支援を行っている。

・留学生

国際交流室において日本語教室、プレカウンセリング、スポーツイベント、見学旅行などの行事を開催している。

・学生相談室

農学研究科・農学部では、「学生相談室」を設け、専門医が学生の心身の悩み相談に応じている。なお、専門医は本研究科の修士課程出身者なので、本研究科の事情に応じた相談ができるのが特徴となっている。

4-1-6 成績評価

授業科目の成績評価、単位認定は、シラバスに記載された方法と基準に基づき、また、成績評価の分布をチェックすることで、適正な評価を行っている。

〔資料4-⑧〕「成績の評価基準及び達成度について」（2023年度農学研究科学修要覧より）

〔資料4-⑨〕農学研究科成績分布表（2023年度前期・後期）【非公表】

4-1-7 修了判定

(1) 修了要件

〔修士課程〕

同課程に2年以上在学して、研究指導を受け、専攻科目につき30単位以上を修得し、かつ当該研究科の行う修士論文の審査及び試験に合格することとしている。ただし、在学期間については、当該研究科の定めるところにより、優れた研究業績を挙げた者について、同課程に1年以上の在学をもって足りるものとしている。

〔博士後期課程〕

同課程に3年以上在学して、研究指導を受け、かつ、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとしている。なお、特に優れた研究業績を挙げた者については、本研究科の定めるところにより、1年以上（修士課程から通算して3年以上）の在学をもって修了する制度も整備している。

(2) 学位論文に係る評価基準

〔修士課程〕

修士論文の審査は、ディプロマ・ポリシーにおける目安を勘案し、学位申請者が提出した修士論文が学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかと、学位申請者が研究の推進能力、研究成果の論理的説明力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、倫理性などを有しているかどうかを基準とする。

〔博士後期課程〕

博士論文の審査は、ディプロマ・ポリシーにおける目安を勘案し、学位申請者が提出した博士論文が学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有しているかと、学位申請者が研究の企画推進能力、研究成果の論理的説明力、研究分野に関連する幅広い専門的知識、高い倫理性などを有しているかどうかを基準する。

博士学位論文の審査について、令和5（2023）年度より、博士学位論文取り扱い内規の改定により、各専攻での学位論文の取り扱い方法を統一するとともに、博士学位論文申請から博士学位授与決定（投票）の研究科会議が、最短でも1か月延長され、より厳正な学位論文の審査体制となった。

4-1-8 学生の受入

（1）入学者の受入方針

本研究科における入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を、以下のとおり定めている。

農学とは、人類が地球上でいかに豊かで持続的な営みを確立して存在できるか、という最も重要で根源的な課題に立ち向かい、最先端の基礎研究によって次の時代を支える「知の基盤」を築く学問領域である。農学研究科では、「生命・食料・環境」をキーワードとして21世紀における地球規模の重要課題である、資源、エネルギー、地域社会、情報、生活、健康、文化等にかかわる様々な課題に取り組んでいる。農学研究科は7専攻から構成され、それぞれ異なるアプローチから人類の生存にかかわるこれらの課題に対処し、人類の福祉の向上と持続的な繁栄に貢献することを目指した農学研究と人材育成を行っている。したがって、本研究科では、専門分野を学ぶために以下のような資質を持つ学生を求める。

1. 幅広い視野と十分な基礎学力をあわせもち、かつ高い倫理性と強固な責任感を身につけた人。
2. 農学研究を通じて、社会の発展に貢献するという意識の高い人。
3. 研究課題を自ら設定することができ、その課題に果敢にチャレンジする意欲と研究遂行能力のある人。
4. 国際的視野に立った高いコミュニケーション能力を有する人。

〔修士課程〕

上記のポリシーを実現するため、本研究科修士課程では、英語や各専攻の専門知識を評価する筆記試験と面接とを組み合わせた入学試験を、一般学生および社会人に対して実施する。また、私費外国人留学生に対しては、専門科目の筆記試験と面接により入学試験を実施する。いずれの場合も、評価方法の詳細については、募集要項に明示する。

なお、各専攻の専門知識の筆記試験と面接については、以下に掲げる各専攻の人物像のもとで入学試験を実施する。

農学専攻

農学専攻は、人類が直面している食料・環境問題や地域固有の農業問題の解決に向けて、高度な専門知識と学際統合能力をもつ人材育成および新しい技術の創成を目標に、作物の生産と利用にかかわる分子・細胞レベルから個体・群落・地域生態系レベルに至る農学の幅広い領域について教育・研究を行っている。

課題解決に必要な専門基礎知識と研究手法を修得させ、さらにそれらを活用して研究論文を作成することのできる高度な専門家の育成を目指す。それに求められる人物像は次のようである。

1. 学部での専門にかかわらず、世界の食料・環境問題および地域固有の農業問題に強い関心をもち、その問題解決に果敢にチャレンジする意欲をもっている人。
2. 農学関連諸科学の十分な知識をもち、かつ国際化に対応し得る語学力を備えている人。
3. 新しい知識の吸収意欲が高く、かつそれらの知識を科学上の発見、新技術の創造および問題解決に結びつけようとする意識の高い人。

森林科学専攻

森林科学専攻は、人類の健康かつ快適な生活環境を、森林を中心とする多くの生物との共棲によって維持し増進することを目指している。研究対象を空間的視点で捉えると、人間が日常的に利用するエネルギー、衣料、家具、住居や町並みなどの比較的狭い居住環境から、都市、農地、里山などが適度に連携し、新鮮な大気と水、風景を備えた地域的環境、そして地球規模での環境保全とバイオマス資源利用による地球温暖化の防止など、関係する対象は非常に広範である。そこで教育研究の背景となる学問領域は、高度な自然科学はもとより、人文社会科学的観点も重要な意味を持つ。また研究手法も海外を含めたフィールド研究、精緻なラボラトリー研究、情報処理など多岐にわたる。

これら広範な学問領域や研究手法を参考にして、研究課題を自ら設定できる高い意識と学力を有する人材を、出身大学や学部、学科の枠を超えて募集する。

応用生命科学専攻

応用生命科学専攻では、微生物から植物やヒトにわたる広い範囲の生物を対象とし、以下の観点から教育・研究をおこなう。

1. 生命現象を物理化学・有機化学・生化学・分子生物学を基にして理解し発展させる。
2. 微生物・植物・動物を対象とし、生物機能の共通性と多様性を理解し発展させる。
3. 研究を通して、研究アプローチの仕方、論理的思考を修得するとともに、独創性を養う。
4. 新たな発見・発明を応用研究に発展させ、研究の成果を社会に還元する。

教育においては積極的な自学・自習を尊重し、生命現象の原理の理解とともに、その原理に基づいて発酵・食品・化学工業・食料生産・環境保全・医療などの現場で生じる様々な課題を解決し、その成果を新しいバイオテクノロジーやバイオサイエンスとして展開できる研究者・技術者を育成する。

このような教育を受け止めることのできる英語力および物理化学、有機化学、生化学、微生物学、植物科学分野の学力を備え、明確で強い動機を有する人材を幅広い分野から募集する。

応用生物科学専攻

応用生物科学専攻は、農林生物学、水産学、畜産学及び熱帯農学等を統合した多様な研究領域からなっており、21 世紀に直面するであろう資源生物、食料、健康、環境にかかわる新しい諸問題に対し、学際的かつグローバルに対応できる教育・研究拠点を構築することを基本理念としている。本専攻では、陸地ならびに海洋に生息する微生物から動植物にわたる多様な生物とそれを取りまく環境を対象に、それらの利用・創出・保存・保全について、分子から個体、さらには生態系レベルに至る幅広い視点から教育・研究を行い、従来の枠にとらわれない学際的な取り組みができる人材を育成することを目標としている。

この目標の実現に向けて、修士課程では急速に進みつつある生物科学の新しい学問領域にチャレンジしようという意欲ある学生を広く募集する。大きな夢を創る科学者になりたい人、その夢を実現する先端技術者になりたい人を歓迎する。

地域環境科学専攻

人類は地球上のそれぞれの地域に特有な自然環境に対応しながら生活している。地域環境科学専攻は、これからも人類が自然環境を形作る構成要素と共存しつつ、生産・生活活動を望ましい姿でともに発展させるための研究を志向している。そのために、生物・生態系の研究を行うグループと地域環境工学研究グループが相互に協力しながら、食料生産と環境保全の両面を視野に入れた学際的・国際的研究を行っている。よって、所属分野以外の講義や演習も履修することを義務づけている。

所属分野に関する専門的知識と技術の習得および将来の基礎となる研究を目指すだけでなく、幅広い知見を身につけて社会で活動することを志す人を求める。本専攻は地球上のさまざまな地域と、さまざまな生物・環境を研究対象としており、それまで修得した学問領域にこだわらず、幅広い視野を築くことを目指す人を歓迎する。

生物資源経済学専攻

望ましい人類の発展は、世界の国家間のまた人間相互の協力や社会的・経済的な調整の仕組みに大きく依存する。現代社会では、めざましい科学・技術の進歩のなかで、先進国の富や食料過剰と発展途上国の貧困が併存するとともに、日本のように先進国でも危機的なほどに食料自給率が低下している国がある。そのなかで環境問題や地域社会問題、食品安全問題が発生している。20 世紀に築かれた、科学、技術、資源の利用のあり方を決める経済思想や貿易をはじめとする国際的なルール、それにもとづく国内外の社会的、経済的、経営的な制度やシステムがそのような状態をもたらしており、現在、その根元的な見直しが求められている。本専攻は、経済学をベースに経営学、社会学、歴史学、政治学などの理論をもとに、このような制度およびシステムのかかえる問題の解明とあらたなシステムや政策の開発にあたることを課題としている。

本専攻では、このような現代社会の直面する課題に果敢に挑戦し、新たな視野を切り開く人材を育てることを目標としている。修士課程、博士課程を通して、研究者を育成することを主としながら、人文・社会科学を基礎にした分析的・創造的能力をもって行政、農業関連機関、企業などで高度専門的な仕事にあたる人を育てる。

入学希望者は、既存理論を十分に習得していることが必要であるが、それにとらわれず、関連領域の幅広い研究成果を深く吸収しつつ、現実社会のかかえる問題に肉迫し、それを解明しうる新たな理論を構築しようとする意志をもつ人を求める。または、そのような理論を背景に政策的提言や高度専門的な仕事をととして社会に貢献することに強い意欲をもつ人を求める。

食品生物科学専攻

食品にかかわる研究分野は益々広範かつ学際的になっている。食品に関連する産業規模の巨大化に加えて、食に内在する課題も多岐に涉っている。飢餓に直面する社会がある一方で、飽食が故に陥る疾病が蔓延する社会もある。わが国では、伝統的な食生活が崩壊の危機に瀕しており、また、食糧の自給率と安全性は緊急の課題である。国民の健康向上を目指して、医学、薬学とともに食品科学が重要な貢献をすべきである。

以上の諸課題の解決には、新たな食品研究基盤の構築が必要である。すなわち、食品のみを対象とするのではなく、「人間と環境と食」の相互作用に関する深い理解が求められる。本「食品生物科学」専攻は、食にかかわる広範な問題を根源から捉え、対応できる人材育成とその基盤となる研究開発を目的として、平成 13 年 4 月に発足した。食品生物科学に関して、専門的教育と先端的な研究体制を整備して、教育・研究にあたっている。生命科学、生物学、有機化学、生化学、遺伝子生物学、食品化学、化学工学、酵素化学、物性科学、栄養学、健康科学、運動科学、免疫学、生理学、微生物・発酵学、味覚感覚学、実験心理学、動物行動学などの研究分野を体系化し、食に取り組むための新たな学問の構築を試みており、未来の研究をリードしていくことに重点をおいている。目的遂行のため、個別の特色をもつ「食品生命科学」、「食品健康科学」、「食品生産工学」の 3 講座を設置している。

「食品生物科学」に対し十分な意欲をもって挑戦しようという学生を、出身学部、学科の枠にとらわれることなく募集する。大きな夢を創る科学者になりたい人、その夢を実現する先端技術者になりたい人、食の科学・技術と夢を将来に継承することに興味をもつ人を歓迎する。

〔博士後期課程〕

博士後期課程では、修士課程で求める学生像に加えて、農学の研究や関連する専門的な仕事に従事することを目指し、研究においてリーダーシップが発揮できることを求める。アドミッション・ポリシーを実現するため、内部進学者以外の一般学生や社会人を対象として、英語や各専攻の専門知識を評価する筆記試験、修士論文の評価やこれに関連した口頭試問を組み合わせた入学試験を実施する。私費外国人留学生については、専門科目の筆記試験と口頭試問による入学試験を実施する。いずれの場合も、評価方法の比重等詳細については、募集要項に明示する。

なお、各専攻の専門知識の筆記試験と口頭試問については、以下に掲げる各専攻の人物像のもとで入学試験を実施する。

農学専攻

農学専攻は、人類が直面している食料・環境問題や地域固有の農業問題の解決に向けて、高度な専門知識と学際統合能力をもつ人材育成および新しい技術の創成を目標に、作物の生産と利用にかかわる分子・細胞レベルから個体・群落・地域生態系レベルに至る農学の幅広い領域について教育・研究を行っている。

先駆性の高い研究を通じて、新しい知識の創造、新技術の開発および次世代の農学を切り拓きうる高度な研究者・技術者・教育者の育成を目指す。それに求められる人物像は次のようである。

1. 農学関連諸科学に確固とした基礎知識をもち、かつそれらを統合して作物の生産と利用にかかわる知の創造や新技術の開発を行い、もって人間社会の福祉に貢献する意欲のある人。
2. 日々進歩する農学関連諸科学の中で生ずる新しい学際的な研究領域に果敢にチャレンジしようとする人。
3. グローバルな視座をもち、開発途上国の食料・環境問題にも関心が高く、研究・教育を通じて国際貢献を志す人。

森林科学専攻

森林科学専攻は、人類の健康かつ快適な生活環境を、森林を中心とする多くの生物との共棲によって維持し増進することを目指している。研究対象を空間的視点で捉えると、人間が日常的に利用するエネルギー、衣料、家具、住居や町並みなどの比較的狭い居住環境から、都市、農地、里山などが適度に連携し、新鮮な大気と水、風景を備えた地域的環境、そして地球規模での環境保全とバイオマス資源利用による地球温暖化の防止など、関係する対象は非常に広範である。そこで教育研究の背景となる学問領域は、高度な自然科学はもとより、人文社会科学的観点も重要な意味を持つ。また研究手法も海外を含めたフィールド研究、精緻なラボラトリー研究、情報処理など多岐にわたる。

博士後期課程に進学また編入を希望する人には、研究の独創的展開や学際的展開を期待する。そしてまた自らの研究を客観的に評価できる広い視野や学力、後進を指導できる学識とリーダーシップ、国際的に活躍できるコミュニケーション能力を習得する意欲と能力を有する人材を歓迎する。

応用生命科学専攻

応用生命科学専攻では、微生物から植物やヒトにわたる広い範囲の生物を対象とし、以下の観点から教育・研究をおこなう。

1. 生命現象を物理化学・有機化学・生化学・分子生物学を基にして理解し発展させる。
2. 微生物・植物・動物を対象とし、生物機能の共通性と多様性を理解し発展させる。
3. 研究を通して、研究アプローチの仕方、論理的思考を修得するとともに、独創性を養う。

4. 新たな発見・発明を応用研究に発展させ、研究の成果を社会に還元する。

教育においては積極的な自学・自習を尊重し、生命現象の原理の理解とともに、その原理に基づいて発酵・食品・化学工業・食料生産・環境保全・医療などの現場で生じる様々な課題を解決し、その成果を新しいバイオテクノロジーやバイオサイエンスとして展開できる研究者・技術者を育成する。

修士課程の人材に加え、独創性を持った研究によって国際的リーダーシップをとりえる研究者、生産現場で新規プロジェクトを立ち上げリーダーシップを発揮できる高度技術者の育成をめざす。修士課程修了と同等の専門学力をもち、研究に対して明確で強い動機と意欲を併せもった人材を募集する。

応用生物科学専攻

応用生物科学専攻は、農林生物学、水産学、畜産学及び熱帯農学等を統合した多様な研究領域からなっており、21 世紀に直面するであろう資源生物、食料、健康、環境にかかわる新しい諸問題に対し、学際的かつグローバルに対応できる教育・研究拠点を構築することを基本理念としている。本専攻では、陸地ならびに海洋に生息する微生物から動植物にわたる多様な生物とそれを取りまく環境を対象に、それらの利用・創出・保存・保全について、分子から個体、さらには生態系レベルに至る幅広い視点から教育・研究を行い、従来の枠にとらわれない学際的な取り組みができる人材を育成することを目標としている。

博士後期課程に進学あるいは編入を希望する人は、以下のような目標を達成すべく努力が求められる。

1. 課題解決能力はもちろん、大きな視野から課題を設定し、実行する能力を身につける
2. 独創的研究成果をあげると同時に高いコミュニケーション能力を身につけ、国際的な場でも臆することなく活躍できる。
3. 研究成果を幅広く社会に還元することに努め、農畜水産業やそれらの基礎となる学術の発展に大きく貢献することができる。

地域環境科学専攻

人類は地球上のそれぞれの地域に特有な自然環境に対応しながら生活している。地域環境科学専攻は、これからも人類が自然環境を形作る構成要素と共存しつつ、生産・生活活動を望ましい姿とともに発展させるための研究を志向している。そのために、生物・生態系の研究を行うグループと地域環境工学研究グループが相互に協力しながら、食料生産と環境保全の両面を視野に入れた学際的・国際的研究を行っている。

研究者として自立し、熱意を持って独創的な研究活動を行え、さらにさまざまな複合的な問題に対応できる幅広い知識と柔軟性をもつ人を求める。本専攻は、農学研究科の中で最も多様性の大きい専攻であり、それ故、総合的な知識や技術の習得だけでなく、将来それらをわが国だけでなく、世界の各地の応用現場で生かせることが出来る国際的視野を持ち、それを発揮できるコミュニケーションの能力を習得したい人を強く歓迎する。

生物資源経済学専攻

望ましい人類の発展は、世界の国家間のまた人間相互の協力や社会的・経済的な調整の仕組みに大きく依存する。現代社会では、めざましい科学・技術の進歩のなかで、先進国の富や食料過剰と発展途上国の貧困が併存するとともに、日本のように先進国でも危機的なほどに食料自給率が低下している国がある。そのなかで環境問題や地域社会問題、食品安全問題が発生している。20 世紀に築かれた、科学、技術、資源の利用のあり方を決める経済思想や貿易をはじめとする国際的なルール、それにもとづく国内外の社会的、経済的、経営的な制度やシステムがそのような状態をもたらしており、現在、その根元的な見直しが求められている。本専攻は、経済学をベースに経営学、社会学、歴史学、政治学などの理論をもとに、このような制度およびシステムのかかえる問題の解明とあらたなシステムや政策の開発にあたることを課題としている。

食品生物科学専攻

食品にかかわる研究分野は益々広範かつ学際的になっている。食品に関連する産業規模の巨大化に加えて、食に内在する課題も多岐に涉っている。飢餓に直面する社会がある一方で、飽食が故に陥る疾病が蔓延する社会もある。わが国では、伝統的な食生活が崩壊の危機に瀕しており、また、食糧の自給率と安全性は緊急の課題である。国民の健康向上を目指して、医学、薬学とともに食品科学が重要な貢献をすべきである。

以上の諸課題の解決には、新たな食品研究基盤の構築が必要である。すなわち、食品のみを対象とするのではなく、「人間と環境と食」の相互作用に関する深い理解が求められる。本「食品生物科学」専攻は、食にかかわる広範な問題を根源から捉え、対応できる人材育成とその基盤となる研究開発を目的として、平成 13 年 4 月に発足した。食品生物科学に関して、専門的教育と先端的な研究体制を整備して、教育・研究にあたっている。生命科学、生物学、有機化学、生化学、遺伝子生物学、食品化学、化学工学、酵素化学、物性科学、栄養学、健康科学、運動科学、免疫学、生理学、微生物・発酵学、味覚感覚学、実験心理学、動物行動学などの研究分野を体系化し、食に取り組むための新たな学問の構築を試みており、未来の研究をリードしていくことに重点をおいている。目的遂行のため、個別の特色をもつ「食品生命科学」、「食品健康科学」、「食品生産工学」の 3 講座を設置している。

「食品生物科学」に対して、高い理想と熱い情熱をもって挑戦しようとする、次のような学生を歓迎する。

1. 個別の課題解決能力に加えて、大きな視野から課題設定し、問題の解決能力を身につけることを目指す人
2. 独創的研究成果をあげるとともに高いコミュニケーション能力を身につけ、国際的な場での活躍を目指す人
3. 研究成果を社会に還元し、技術的、教育的見地から食品工業の発展に中心的な役割を担いたいと考えている人

(2) 入学制度

・一般選抜

令和 2（2020）年度から、夏に実施される修士課程入試において、英語能力のより多角的な評価の実施、および他大学からの受験者の受験しやすい環境の整備を目的に、英語試験を、研究科独自の試験から、外部試験に変更した。令和 2（2020）年度～令和 4（2022）年度には、出願時の TOEFL-iBT、IELTS の成績スコアの提出、あるいは TOEFL-ITP 試験の受験の選択方式を採用したが、令和 5（2023）年度から、前者に一本化した。また、森林科学専攻、応用生命科学専攻、応用生物科学専攻、及び地域環境科学専攻では、令和 6（2024）年 8 月以降に実施する修士課程入試における英語試験から、TOEIC L&R も導入することとした。

なお、外部試験導入は、他大学出身者の博士後期課程進学希望者の確保も企図した。

また、他大学からの受験者（修士課程、及び博士後期課程）の確保をめざし、農学研究科・農学部ウェブサイトへ研究室の紹介動画を掲載した。

〔資料 4－⑩〕農学研究科入学定員充足率（認証評価共通基礎データより）

・特別選抜（社会人特別選抜、私費学国人特別選抜）

一般選抜のほか、社会人特別選抜、私費外国人特別選抜を実施している。

・農学特別コース

本研究科では、優秀な留学生の獲得を目的に、英語による講義や教育指導を実施する留学生向け英語コース（農学特別コース）を設置している。本コースの入学者の選抜は、総合的な書類審査（学業成績、研究計画書、推薦状、英語力検定試験成績（TOEFL-iBT、IELTS など））により実施している。そのため、受験生は渡日することなく受験できる体制となっており、毎年、修士課程学生 15 名程度、博士後期課程学生 10 名程度の合格者を出している。

農学特別コース合格者数

入学年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
修士課程	17	13	12	14
博士後期課程	11	14	13	12
合計	28	27	25	26

（単位：人）

4－1－9 教育の国際性

(1) 農学特別コース

国際的に活躍する人材の育成のために、全専攻を対象として、留学生向け英語コース（英語による講義、英語による教育研究指導、英語による学位申請と学位審査など）（農学特別コース）を平成 22（2010）年度に設置して以来、毎年、修士課程学生 25 名程度、博士後期課程学生 15 名程度の入学者を出している。なお、本コースは国費留学生支援制度、国費留学生優先枠とも連動させて運営している。

農学特別コース入学者（国費留学生等含む）

入学年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
修士課程	29	26	18	23
博士後期課程	13	25	18	16
合計	42	51	36	39

（単位：人）

（２）協定校との交換留学

部局による国際交流の促進について、双方向型の国際交流を強化するため、令和 2（2020）年度から令和 5（2023）年度の間に、新たに 8 か国 10 校（全体では、令和 6（2024）年 3 月 31 日現在 23 か国 63 校）と部局間学生交流協定を締結し、さらに新たに 1 か国 1 校（全体では、令和 6（2024）年 3 月 31 日現在 3 か国 6 校）とダブルディグリー・プログラム協定を締結して、協定校との交換留学を実施している。

協定等に基づく留学期間別日本人留学生数

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	計
学生数	779	759	728	708	711	732	741	5,158
1 か月未満	29	23	6	0	0	3	4	65
1 か月以上 3 か月未満	3	2	2	0	0	0	2	9
3 か月以上 6 か月未満	1	1	2	0	0	0	0	4
6 か月以上 1 年未満	2	2	5	0	1	6	4	20
1 年以上	2	2	0	0	1	1	1	7
不明	0	0	0	0	0	0	0	0

（単位：人）

・独立行政法人日本学生支援機構が毎年度実施している「留学生調査」記入要領のうち「【3】日本人学生留学状況調査」による

・学生数は、各年度の 5 月 1 日現在

（３）留学生の受入

国費等留学生の獲得について、令和 2（2020）年度、令和 3（2021）年度、令和 5（2023）年度には、国費特別枠優先配置プログラムにより年間 10 名程度の留学生受入枠を獲得したことで、令和 2（2020）年度以降の在籍留学生数は毎年増加しており、教育の国際性を継続的に高めている。

また、国際協力機構（JICA）が実施している 4 つの留学生受入プログラムにも参画し、毎年若干名の留学生を受入れている。

受入留学生一覧

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	備考
留学生数	211	219	224	225	正規生＋非正規生の在籍者合計
国費※	39	41	51	45	国費大学推薦(一般・特別)＋大使館推薦の合計
DDP※	17	19	16	13	ダブルディグリー・プログラム留学生

・毎年度5月1日現在（単位：人）

・※は留学生数の内数

（４）国際研究集会助成事業

大学院生の国際学術交流促進を目的として、国際集会での発表を助成するため、「京都大学農学部教育研究基金」により、国外で行われる国際集会への旅費の一部助成を行なっている。なお、新型コロナウイルス蔓延の影響で海外渡航が少なくなった時期は申請者がなかったが、令和5（2023）年度からは再開して、修士課程13名、博士後期課程8名の大学院生に対して国際学術交流経験を支援した。

国際研究集会助成事業の助成者数

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
修士課程学生	2	0	3	13
博士後期課程学生	3	1	8	8

（単位：人）

4－1－10 リカレント教育の推進

（１）履修証明プログラム

本研究科では、大卒程度の基礎知識を有する社会人を対象として、農業と農学（主として生産農学）に関する基礎的知識と最新情報の取得、また、農作物の生産に関わる基礎的な技術取得を目的として、履修証明プログラム（農業と農学の最前線一次世代農業マイスター育成プログラム）を実施している。当プログラムは毎年、20～30名が受講しており、修了要件は、本プログラムを120時間以上受講し、成果報告などで所定の評価を得ることで、修了者には農学研究科長名の履修証明書を交付している。当プログラムは農業従事者や農業関連企業在職者も受講しており、修了時の口頭によるアンケートでは、その講義・実習内容の満足度が高い。

履修証明プログラム受講者数、証明者数

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
受講者数	14	22	33	23
証明者数	14	18	25	19

（単位：人）

4-2 教育成果の状況

4-2-1 修了率、資格取得等

(1) 卒業・修了率

修士課程における標準修業年限内での卒業・修了率は約 90%で推移しており、「標準修業年限×1.5」年での卒業・修了率は約 95%である。

博士後期課程における標準修業権限内での卒業・修了率は、約 30%から 50%へ上昇傾向であり、「標準修業年限×1.5」年での卒業・修了率は約 70%で推移している。

標準修業年限内卒業（修了）率(%)

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
修士課程	89.9	86.3	89.9	90.3
博士後期課程	30.2	40.0	45.9	50.0

(算出方法)

標準修業年限内卒業（修了）率＝標準修業年限で卒業（修了）した者の数÷標準修業年限前の入学者数

・長期履修制度を利用している学生及び編入学による学生は算入していない

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率(%)

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
修士課程	96.3	94.8	92.7	95.0
博士後期課程	69.2	75.0	69.8	69.2

(算出方法)

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率＝Aのうち、（標準修業年限×1.5）年間に学位を取得した者の数÷（標準修業年限×1.5）年前の入学者数（A）

・長期履修制度を利用している学生及び編入学による学生は算入していない

・「標準修業年限×1.5」の算出において、端数がある場合は、1年として切り上げる

(2) アンケートによる検証

本研究科では、研究や教育に関する学生の意見を聴取するため、各セメスター終了後に授業評価アンケート、各課程修了時の修了時アンケート、各課程修了後3年経過した修了生を対象とした修了後3年時アンケートを実施し、アンケート結果は研究科教務委員会で分析・議論し、委員が各専攻に持ち帰り専攻教員と問題点を共有し、意見について適宜、就職支援や学生相談体制などの対応策を策定している。

〔資料4-⑪〕学生による授業評価アンケート結果

〔資料4-⑫〕修了後3年時アンケート結果（令和5年度実施・令和元年度修了者対象）

4-2-2 就職、進学

本研究科は第4期中期目標・中期計画（期間：令和4（2022）年度から令和9（2027）年度）において、博士後期課程の教育・経済支援に力を入れている。第3期中期目標・中期計画期間である平成28（2016）年度から令和3（2021）年度の修士課程修了者の博士後期課程平均進学率は13.8%であったのに対し、令和4（2022）年度から令和5（2023）年度では17.0%となっており、博士後期課程の進学率は向上している。

修士課程修了者の進学状況

年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
修了者	321	318	331	309	313	304
進学者	42	31	39	49	40	61
進学率(%)	13	10	12	16	13	20

年度	2022 年度	2023 年度
修了者	308	315
進学者	45	62
進学率(%)	15	20

(単位：人)

4-2-3 修了時の学生からの意見聴取

令和4年(2022)年度の大学院修了生を対象として行った4段階評定の教育・研究・設備・サポート体制についての満足度のアンケートでは、平均3.2以上の評価を得た。また、「カリキュラム」、「授業科目の内容」、「実験・実習科目の内容」、「論文の指導体制」、「事務的なサポート」、「教室・設備」といった授業や教育に関する項目については、満足している学生が90%を超えている。これにより、本研究科の教育が適切に実施されていることが確認できる。なお、若干の変動があるが、令和2年(2020)度以降のアンケート結果も同等の状況である。

〔資料4-⑬〕令和4年度京都大学大学院農学研究科修了時アンケート

4-2-4 就職先等からの意見聴取

令和5(2023)年度に実施された一般企業・大学・研究所・省庁等にわたる多岐な就職先からの意見聴取について、卒業生が在籍する就職先から78件の回答があり、総合評価において、97%が十分または概ね十分と評価されている。個別の項目においては、一般教養、専門知識とその活用能力、課題解決能力、思考力・判断力の全ての項目において、95%以上の回答が十分または概ね十分と評価されている。英語能力や国際性については、十分または概ね十分が72-82%だが、99%が普通以上(すなわち、不十分という評価は0)であり、本研究科が教育方針の中心に据える、研究を通しての課題解決能力の育成と英語講義や留学生との協学などによる国際性の向上などが効果を発揮しているといえる。

〔資料4-⑭〕農学研究科修了生の就職先アンケート実施結果

第5章 研究

基本理念

農学研究科・農学部は、人類の健康で豊かな生活の基本となる衣食住への多様な要望に応えるとともに、持続的繁栄にとって不可欠な人と自然との共存原理を探究することとしている。

目標

「生命、食料、環境」を標語として、「食料や生物材料の生産」、「その加工と利用」、「作物生産や人類の生存の場としての環境や生態系」、「作物生産及び生産物と人間社会の関係」、さらには「食料・食品・医薬品などについての生命科学」など、基礎から応用まで幅広い分野で世界最高水準の研究を行い、我が国における農学研究の拠点として中心的役割を果たすことを目標としている。その概要を「農学分野の多種多様な領域における地球規模、かつ独創的な最先端研究の実績を生かし、人類の生存環境の向上と発展を目指し、世界トップレベルの研究を一層強力に推進する。具体的には、世界の食料生産技術の向上と生産環境保全の推進、人類の持続的発展を支える循環型資源・材料としてのバイオマスの利活用、卓越した機能を示す物質創製など化学に根ざした生命現象の解明と制御、また、世界最高水準の研究実績を生かし、生命・食料・環境に関する分野横断的な研究の一層の深化と展開を図り、関連分野の拠点としての役割を果たす。」とした。

また、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）が採択され、17 のゴール（目標）が令和 12（2030）年までの世界の達成目標となった。農学部・農学研究科は、17 のゴールと密接にかかわる研究を進め、また、カーボンニュートラル・ネットゼロ実現に向けた研究を行う等、人類が直面している困難な課題の解決に取組み、地球社会の調和ある共存、社会の持続的発展に貢献する。

特徴

本研究科・学部では、生物学・化学・物理学・地学・数理情報学等の自然科学分野と経済学等の社会科学分野から構成される学問分野を研究の基盤とし、学問の源流を支える基盤的研究の深化と農学的な発展、従来の自然科学的研究と社会科学的研究の連携を含む異分野間の融合を推進することにより、新たな学際領域の創成を目指している。

これらは、京都大学が基本理念として掲げる「世界的に卓越した知の創造」並びに「基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展」を農学的に具体化したものとなっている。

5-1 研究活動の状況

5-1-1 研究の実施体制及び支援・推進体制

(1) 教員、研究員数

教員、研究員数

職名	人数
教授	65
准教授	55
講師	1
助教	61
特定教授	0
特定准教授	4
特定講師	1
特定助教	9
小計	196
特定研究員	21
研究員（非常勤）	46
寄附講座教員	0
産学共同講座教員	1
合計	264

令和5（2023）年5月1日現在

(2) 女性教員の比率

女性教員の比率は、本学の男女共同参画推進アクションプランによる農学研究科の目標は、17.21%であるが、令和5（2023）年5月1日現在、14.8%である。

女性教員の比率

	教授	准教授	講師	助教	小計	特定 准教授	特定 講師	特定 助教	合計
男性	63	47	0	47	157	3	0	7	167
女性	2	8	1	14	25	1	1	2	29
計	65	55	1	61	182	4	1	9	196
女性比率	3.1%	14.5%	100%	23.0%	13.7%	25%	100%	22.2%	14.8%
参考：平成31（2019）年4月1日現在（178名中女性25名）									
女性比率	6.1%	10.3%		8.0%	8.1%				

令和5（2023）年5月1日現在

(3) 教員の年齢構成（特定教員を含む）

職名	年齢					計
	～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳	
教授	0	3	18	42	2	65
准教授	1	17	23	18	0	59
講師	0	1	0	1	0	2
助教	25	22	13	10	0	70
計	26	43	54	71	2	196
割合（%）	13.3%	21.9%	27.6%	36.2%	1.0%	

令和5（2023）年5月1日現在

若手教員（40 歳未満）比率

職名	令和 5（2023）年 5 月 1 日現在			平成 31（2019）年 4 月 1 日現在		
	年齢		計	年齢		計
	40 歳未満	40 歳以上		40 歳未満	40 歳以上	
教授	0	65	65	0	62	62
准教授	2	53	55	4	49	53
講師	0	1	1	1	4	5
助教	32	29	61	22	36	58
小計	34	148	182	27	151	178
割合（％）	18.7%	81.3%		15.2%	84.8%	
特定教授	0	0	0			
特定准教授	2	2	4			
特定講師	0	1	1			
特定助教	9	0	9			
計	45	151	196			
割合（％）	23.0%	77.0%		15.2%	84.8%	

（４）教育研究体制の整備

令和 4（2022）年度に、農学研究科 7 専攻中 2 専攻における講座の編成を変更した。具体的には、地域環境科学専攻に属する森林科学関連の 1 講座を森林科学専攻へ配置換えし、森林科学専攻を 4 講座に再編した。この再編整備により、専攻ごとの教育研究対象・内容が明確化され、専門性の高い教育研究を体系立てて実施することが可能になったことで、安定した教育研究体制を堅持している。

（５）バイアウト制度

研究者の研究時間を確保するため、令和 3（2021）年 3 月に本学役員会により決定された「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出を可能とする制度（バイアウト制度）に関する実施方針」に基づき、農学研究科では、原則として科学研究費（補助金）研究種目「基盤研究（A）」と同等かそれ以上の規模の研究費で、研究科長が認めたものに限り、バイアウト制度を申請できるように制度設計した。なお、研究以外の代行できる業務は、授業の準備、授業の担当及び研究成果普及活動に限定されている。

5－1－2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上

（１）法令遵守、研究者倫理等に関する施策

公正な研究活動の推進、公的研究費の適正管理、ライフサイエンス研究等に係る倫理の保持と安全及び安全衛生管理とフィールドワークの安全の確保を教職員・学生に徹底するため、令和 5（2023）年 6 月に、安全・コンプライアンスに関する動画（日本語版・英語版）を作成し、農学研究科・農学部ホームページに掲載した。

（２）教員評価

平成 27（2015）年に改正された「京都大学における教員評価の実施に関する規程」をうけて、同年「大学院農学研究科教員評価実施要項」を改正した。この要項では、勤続 1 年以上の専任教員と年俸制特定教員を対象に、教育、研究、組織運営および学外活動・社

会貢献に関する教員評価を実施することが定められており、本調査期間内では、令和3（2021）年3月31日を基準日として該当者175名を対象に教員評価が実施された。この教員評価では、教員の教育負担が増加傾向にあること、研究成果については、教員間でバラツキがあることが改善・検討課題として指摘されている。

〔資料5－①〕 令和3年度教員評価に係る教員活動状況報告書（農学研究科）【非公表】

（3）教育研究活動データベース

全学的に教育活動研究データベースが導入され、教員個人単位で、研究業績、学会活動、国際交流、海外活動などを入力し、Web上での公開が行われている。

（4）研究支援に関する施策

・出産・育児期間における支援

京都大学農学部教育研究基金等による、所属の専任教員および特定有期雇用教員、時間雇用教員が出産・育児に携わる期間、教育・研究活動に支障をきたすことなく双方を両立させる職場環境の支援制度を、平成29（2017）年度より開始し、産前・産後休暇、育児休業を含む前後の期間、特定有期雇用教職員及び時間雇用教職員を補充することができるよう整備している。本制度により、継続支援者を含め、令和2（2020）年度4名、令和3（2021）年度5名を支援した。

・若手・女性研究者支援

若手教員の採用機会の拡大を目的とした支援として、平成30（2018）年7月より令和3（2021）年度末まで、学系に特定教員採用枠を1枠ずつ配分し、特定助教を採用した。本支援による採用枠の使用期間が終了することに伴い、運営方針を再検討し、本事業を終了した。

新たに、令和3（2021）年7月に「若手・女性研究者支援事業に関する申合せ」を制定し、令和4（2022）年度より各専攻において博士後期課程学生およびポストドクターを若手重点戦略助教、特定教員、特定研究員やリサーチアシスタント、オフィスアシスタントとして採用するための支援制度を創設した。本事業は、博士後期課程学生およびポストドクターの経済的支援につながっている。

なお、本申合せには専攻内での選考において女性を優先することを明記している。

支援実績

雇用職名	人数（内女性数）	
	2022年度	2023年度
特定研究員	3（1）	1
リサーチアシスタント	23（10）	11（6）
オフィスアシスタント	3（1）	2
フェローシップ事業研究科負担分	3	6（2）

・女性休憩室の整備

出産・育児期間中の女性教員を支援するため、女性休憩室を授乳場所として整備し、おむつ替え可能なベビーベッドも設置した。また、多目的トイレ（ベビーシート、おむつ交換台）を設置した。

・女性教員登用等支援

本学で実施されている女性教員登用等支援事業に、令和3（2021）年度は2名、令和4（2022）年度は4名、令和5（2023）年度は4名の女性教員が申請し、採択された。

本事業により、採用部局および女性教員本人に支給されるインセンティブ経費にて、女性教員の居室環境整備に加え、専攻内に女性用更衣室や女性用休憩室を設置する等の環境整備を行った。本事業の実施もあり、教員選考における女性教員登用の意識が高まった。また、女性用更衣室や女性用休憩室の設置は、女性教員に限らず、女性職員にとっても働きやすい環境を整えることができた。

5-1-3 論文・著書・特許・学会発表

本研究科教員のほとんどは、関連する研究分野の学術誌を中心として、多くの論文発表を行っている。

Web of Science、InCites Benchmarkingにより収集した農学研究科教員が著者である論文のうち、TOP10%被引用論文数は、令和2（2020）年度に20件、令和3（2021）年度に33件、及び令和4（2022）年度に22件の計75件であり、そのうちTOP1%被引用論文数は、令和2（2020）年度に1件、令和3（2021）年度に3件、及び令和4（2022）年度に1件の計5件であった。

当該論文には、Nature、Science、Nature 姉妹誌、Science 姉妹誌等のインパクトファクターの高い学術誌への掲載もあり、農学研究科教員の研究活動の成果が、農学のみならず医学等の多様な研究領域、研究分野に影響を与えており、学術界への貢献が評価できる。

本研究科教員が発明者となった知的財産については、顕著な増加はないが、研究成果が確実に社会で活用されている。

研究活動状況に関する資料（教育研究活動データベースより）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
専任教員数 ※1		190	195	193	196
著書数	日本語	44	30	20	27
	外国語	7	5	2	5
査読付き論文数	日本語	45	50	19	27
	外国語	453	344	277	202
その他※2		614	667	515	609

※1 「専任教員数」は、各年度の5月1日現在専任教員（特定教員を含む）の人数

※2 学会発表や「査読付き論文」に当たらない論文などについては、「その他」として計上

農学研究科教員が発明者となった知財案件

	新規発明届	特許出願		登録	ライセンス 契約数
		国内	国外		
2020 年度	42	23	41	30	14
2021 年度	38	18	17	30	10
2022 年度	21	21	15	29	14
2023 年度	43	22	40	31	9

5-1-4 研究資金

(1) 研究活動推進に関する支援

本研究科では、プロジェクト研究等を始めとする研究活動の推進を担当する委員会として研究活動推進委員会を設置しており、全学的な組織である学術研究展開センター（KURA）及び北部構内管理課研究推進掛と連携し研究活動の推進を支援している。

学術研究展開センターでは、農学研究科が属する北部構内担当のリサーチ・アドミニストレーター（URA）として4名が在籍しており、科研費、受託研究費、民間財団助成、海外ファンド、その他各種競争的研究費等に関する情報の収集・提供、申請書のブラッシュアップ、ヒアリング審査サポートや研究チーム形成支援などの活動を行っている。

なお、申請書のブラッシュアップの支援、及びヒアリング審査サポートに関する相談件数は、令和2（2020）年度101件、令和3（2021）年度109件、令和4（2022）年度82件、令和5（2023）年度80件であった。

また、本研究科の研究力に関するデータを収集・分析し、同委員会及び執行部に対し農学研究科への個別支援について提案を行っている。併せて、若手研究者を始めとする新任の研究者を訪問し、本学の研究者支援の概要を説明し、URAとのネットワーク構築を図っている。

北部構内管理課研究推進掛では、競争的研究費等に関する公募情報や本学の研究支援情報の提供及び競争的研究費公募申請における事務的支援を行っている。

(2) 特許、著作、マテリアルの知的財産収入

特許、著作、マテリアルの知的財産収入額は、令和2（2020）年度13,581千円から、令和3（2021）年度32,261千円と大幅に増加しており、本学独自の達成指数（評価指標達成促進経費における令和3年度実績値）では全学で1位に位置している。また、令和4（2022）年度は、40,579千円とさらに増加している。

(3) 外部資金の獲得状況

本研究科では、外部資金等の獲得が精力的に行われており、受入額は堅調に伸びている。外部資金は、大学運営費（物件費）の約2.7倍となっており、本研究科の研究基盤を大きく支えている。

外部資金受入額

	2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
科学研究費	219	639,195	222	742,558	252	738,241	245	804,408
受託研究	75	518,273	73	743,303	69	804,740	69	860,738
民間等との 共同研究	87	131,741	100	182,676	108	238,653	117	222,240
寄附金	108	133,718	126	142,262	127	153,822	128	170,564
機関経理補助金	18	62,877	25	124,304	27	142,336	24	120,703
計	507	1,485,827	546	1,935,103	583	2,077,792	583	2,178,653

(金額単位：千円)

科学研究費補助金受入金額及び件数

	2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新学術研究領域	4	34,856	3	41,600	3	25,012	1	12,800
国際共同研究加速基金	10	35,510	10	36,390	14	40,300	15	76,100
基盤研究(S)	3	104,000	4	114,600	4	90,300	3	65,400
基盤研究(A)	10	93,200	14	118,409	16	136,700	18	157,610
基盤研究(B)	57	208,200	58	223,900	62	234,600	61	228,347
基盤研究(C)	39	39,200	39	41,623	38	32,900	32	33,049
挑戦的萌芽研究								
若手研究(A)	2	4,700						
若手研究(B)								
研究活動スタート支援	4	4,400	6	5,700	10	10,600	15	16,100
奨励研究	2	870	0	0	1	400	0	0
特別研究員奨励費	38	36,371	41	34,200	43	41,372	50	65,202
研究成果公開促進費	0	0	0	0	0	0	0	0
挑戦的研究(萌芽)	24	41,888	23	48,100	25	47,817	5	14,200
挑戦的研究(開拓)	3	9,900	4	20,400	5	17,000	18	46,600
若手研究	23	26,100	18	20,036	25	27,659	18	21,600
学術変革領域研究(A)	0	0	1	29,200	4	20,381	5	34,500
学術変革領域研究(B)	0	0	1	8,400	2	13,200	4	32,900
計	219	639,195	222	742,558	252	738,241	245	804,408

(金額単位：千円)

5-1-5 地域連携による研究活動

平成 30（2018）年に、兵庫県東播磨県民局、神戸大学大学院農学研究科、兵庫県立大学地域創生機構との地域創生に係る連携協力に関する協定を締結し、地域課題の解決に向けた事業を実施しているが、令和 4（2022）年に、一般社団法人ため池未来研究所を加えた協定を更新締結し、行政、大学及び市民が一体となった事業活動を継続発展させている。

また、令和 5（2023）年に、京都市産業観光局中央卸売市場第二市場との地域の活性化と人材育成に関する包括連携協定を締結し、人的・知的資源の交流及び活用を通じて地域及び大学の活性化に寄与している。

5-1-6 国際的な連携による研究活動

(1) 学術交流協定

新たに2件の大学間学術交流協定（台湾・国立中興大学、ベトナム・カントー大学）の提案部局となるとともに、12件の部局間学術交流協定を新規に締結し、その数が57件と、学内では2番目に多くの国際的な研究ネットワークを構築している。

また、部局間学生交流協定は10件を新規に締結し、その数は合計63件となり、学内では最も多くの海外交流先を提供している。さらに、共同学位（ダブルディグリー）協定も学内で最も多い6大学と締結しており、国際的な視点を備えた専門性の高い国内外学生の教育にも貢献している。

〔資料5-②〕 農学研究科部局間学術交流協定一覧（2023年3月31日現在）

〔資料5-③〕 農学研究科部局間学生交流協定一覧（2023年3月31日現在）

大学間学術交流協定（農学研究科が提案部局となっているもの）

	機関名	国名	締結年度
1	国際林業研究センター	本部・インドネシア共和国	平成28（2016）
2	インド工科大学カーンプル校	インド	平成28（2016）
3	インド科学大学院大学	インド	平成29（2017）
4	イエジン農業大学	ミャンマー連邦共和国	平成29（2017）
5	ドレスデン工科大学	ドイツ連邦共和国	平成29（2017）
6	タイ国立科学技術開発庁（NSTDA）	タイ王国	平成30（2018）
7	ノースイースタンヒル大学	インド	平成30（2018）
8	ワーヘニンゲン大学	オランダ王国	平成30（2018）
9	ソコイネ農業大学	タンザニア連合共和国	平成31（2019）
10	ザンビア大学	ザンビア	平成31（2019）
11	アンタナナリブ大学	マダガスカル共和国	平成31（2019）
12	フロリダ大学	アメリカ合衆国	平成31（2019）
13	OECD 経済協力開発機構	本部・フランス共和国	平成31（2019）
14	リアウ大学	インドネシア共和国	平成31（2019）
15	国立中興大学	台湾	令和2（2020）
16	カントー大学	ベトナム社会主義共和国	令和4（2022）

(2) 海外との共同研究

アメリカ、インドネシア、中国、インド、フランス、スペイン、エジプトなど、海外の多くの研究機関・大学から62名の外国人共同研究者・招へい外国人学者を受け入れ、国際共同研究を実施した。また10名の教員がイギリス王立協会、韓国国立研究財団、スペイン進化生物学研究所、ポーランド科学アカデミー、イスラエル科学財団、ベトナム科学技術アカデミー、ジョージア農業大学、イラクモスル大学と二国間国際交流事業を実施している。

(3) 海外拠点

農学研究科は、フィールド調査拠点やサテライトオフィスなど、タイ2か所、インドネシア2か所、及び台湾1か所の計5か所の海外拠点を有するとともに、国立台湾大学は、本研究科内にサテライトオフィスを設置している。これらは、農学研究科・農学部におけ

る国際交流及び海外での研究・教育活動を一層発展させるため、現地研究機関等との共同研究や海外出張時の拠点として、また、学生の居室等として積極的に利用されている。

海外拠点一覧

名称	設置年	設置形態等
IPB 大学サテライトオフィス (インドネシア IPB 大学内)	2015	・クロス・アポイントにより IPB 大学教員 2 名を雇用 ・ダブルディグリー・プログラムのリクルート拠点としての役割が大きい
JASTIP 生物資源・生物多様性サテライト 拠点 (インドネシア国家研究イノベーション 庁 (BRIN) 内)	2015	・JASTIP プロジェクトは、2025 年 3 月まで継続予定 ・実際の共同研究では、本拠点にとどまらず、BRIN 内 の他研究室を使用させてもらうことも可能
国立台湾大学 (NTU) オフィス (NTU 内)	2015	・NTU とのシンポジウム、集中講義の際の控室、及び ダブルディグリー・プログラムの学生の面接試験会場 に使用
海外研究拠点コンケン・オフィス (タイ コンケン大学内)	1996	・コンケン大学側のアシスタントが常駐 ・現在、本学地球環境学堂の特別経費プログラムによ り運営されている
海外研究拠点カセサート大学オフィス (タイ カセサート大学 林学部内)	2014	・カセサート大学側の要望により設置

5-1-7 研究成果の発信／研究資料等の共同利用

(1) 研究成果の発信

教員、研究職員の研究成果を、京都大学ホームページに加え、農学研究科・農学部ホームページに掲載し、一般の方にもわかりやすく紹介している。

令和 5 (2023) 年度より、専任教員を対象として、研究内容等の動画を日本語と英語で作成し、農学研究科・農学部ホームページに掲載した。受験生 (学部・大学院) をターゲットとし、受験者数の増加に繋げることを目指すとともに、農学研究科の研究成果を配信することによる社会貢献を目的としている。

また、国際社会共通の課題であるカーボンニュートラル・ネットゼロ実現に向けた様々な研究を農学研究科・農学部ホームページで公開した。

(2) 北部キャンパス機器分析拠点

農学研究科は北部キャンパスの理学研究科及び一部の生命科学研究科とともに、令和 2 (2020) 年 7 月より「京都大学北部キャンパス機器分析拠点」に認定されている。上記 3 部局から、それぞれ共用できる機器を提供し、多数の先端研究機器の共用を促進し、分析機器を高度に活用できる次世代の人材育成、学内外の様々な分野の研究活動の活性化をめざしている。機器リストや利用料金を示す拠点専用のホームページが開設され、機器利用が受け付けられている。農学研究科からは約 30 種類の機器が拠点機器として登録されている。

北部キャンパス機器分析拠点については、設置以降、順調に共用実績、利用料収入が増加しており、引き続き対象設備の追加を進め設備の共同利用を進める必要がある。

5-1-8 国際的な連携による社会貢献

本学の国際戦略の一環として実施している「特定のパートナー大学間の2大学シンポジウム」として、浙江大学、国立台湾大学、及びカセサート大学との共催シンポジウムを開催している。カセサート大学との共催シンポジウムは、平成27（2015）年度から毎年開催しており、コロナ禍による中止はあったが、令和5（2023）年度より再開し、12月に第6回カセサート大学との共催シンポジウムを開催した。

また、京都大学農学部創立100周年記念事業の国際研究集会支援事業により、国際会議を令和4（2022）年度に1回、令和5（2023）年度に2回の計3回開催した。世界各国の研究者が参加し、地球社会の調和ある共存、社会の持続的発展のための重要課題等について討論され、研究成果を公開・発信した。

5-1-9 附属施設の活用

附属農場は、平成30（2018）年度に設立された産官学連携研究を推進するためのコンソーシアム「グリーンエネルギーファーム産学共創パートナーシップ」の中核施設として、ハイテクノロジーを活用した農エネ併産を実現し、生成されたエネルギーを農業のみならず周辺地域社会で活用して、化石エネルギーへの依存度の低い農業と地域のエネルギー自給の両立を目指し活動している。

現在は、トリジェネレーションシステム、シリコン型太陽光発電などの施設を活用し、グリーンエネルギーファームの社会実装に向けて様々な学際的研究を実施している。

5-1-10 学術コミュニティへの貢献

日本学術会議の会員として、本研究科教員2名、及び名誉教授1名が活動している。同会議の中核として審議活動、国際活動等の活動に参画し、学術の発展、世界的課題の解決に向け、積極的に貢献している。

農学研究科の教員は国内外の学会における会長・副会長・理事・評議員・編集委員長などの要職に就いており、国内外の学協会へ貢献している。

また、国立・公立・私立を問わず他大学で非常勤講師を務めており、省庁・独立行政法人・地方公共団体・財団等の各種委員を担当し、広く学術コミュニティへ貢献している。

令和3（2022）年に、公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構、株式会社けいはんなが開始した「けいはんな学研都市「大学・研究機関」共創事業」に参画し、けいはんな学研都市に立地する大学等の研究機関、文化施設、企業等とともにけいはんな学研都市の取組に協力している。本研究科では、教育研究やそれを支える創造的な人材育成に係る研究科長へのインタビュー動画の制作や、市民公開講座へ附属農場の教員を講師に派遣することで、共創事業に協力している。

5-2 研究業績

5-2-1 研究業績説明書

本研究業績説明書は、令和5（2023）年度に本学にて実施された「教育研究に係る自己点検・評価」において、本研究科・学部より提出した、令和2（2020）年4月から令和

6（2024）年3月の間に公表された、組織を代表する優れた研究業績である。専任教員数（196名）の20%を上限として、39件を選定した。

選定にあたり、本研究科・学部目的に沿った研究業績であること、及び学術的意義または、経済、文化的意義において、卓越した水準（SS）または優秀な水準（S）に該当する研究業績であることを要件としている。

また、第三者評価による結果や客観的指標等の根拠資料を基に、優れた研究業績として判断されるものを厳選した。

本研究業績説明書に記載の研究業績から、本研究科における研究活動は、高い質を維持しているといえる。

特に、「植物－病原菌分子間相互作用の解析」に係る代表的な研究論文著者である本研究科教授が、Clarivate Analytics 社が発表している Highly Cited Researchers（高被引用論文著者）に、平成 30（2018）年から令和 5（2023）年まで6年連続で選出されたこと、「NADH 脱水素酵素を標的とする生理活性化合物の作用機構研究」に係る代表的な研究論文の共同筆頭著者である本研究科博士後期課程学生が、令和 5（2023）年度「ロレアル－ユネスコ女性研究者日本奨励賞」を受賞したことは、本研究科の研究活動が国際的に認められていることを示すものである。

〔資料 5－④〕 研究業績説明書

第6章 人権問題

本研究科・学部では、研究科教授会・学部教授会及び学生ガイダンスなどで、大学の人権に関するパンフレットや通知文書の配付を行うとともに、研修会を開催して、人権問題に関する知識と認識を深めるよう教職員への自覚を促している。

6-1 人権問題対策の体制

6-1-1 ハラスメント窓口相談員

本研究科・学部では、ハラスメント窓口相談員として15名（北部地区教員11名、職員2名、宇治地区教員1名、附属農場（木津）教員1名、（男女別：男性8名、女性7名））による相談体制を整備している。英語による相談も対応可能であり、外国人研究者、留学生にも配慮している。

窓口相談員は、本研究科・学部のハラスメント解決の手続きに従い、相談者の立場に立って相談者を支える役目を担当している。

また、全学で開催される「ハラスメント窓口相談員のための研修会」に出席することで、習得した新しい知識やスキルを活かし、本研究科・学部のハラスメントの防止・対策のための活動を行っている。

6-1-2 ハラスメント窓口相談員連絡会

平成18（2006）年度から、ハラスメント窓口相談員連絡会を年2回開催し、情報の共有化、相談時の問題点などについて検討を行っている。

6-1-3 人権問題対策委員会

本委員会は、本研究科・学部のハラスメント相談窓口及び全学のハラスメント相談窓口と連携し、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等のハラスメント事案を含む人権問題全体を取り扱っている。

令和4（2022）年度に1件の調査依頼があったが、ハラスメントに該当しないという結果であった。

6-2 ハラスメント防止対策

6-2-1 人権研修会

教職員を対象として、年1回人権研修会を開催している。また、本研修会は、FD研修会の一環としても取り扱われている。

人権研修会開催状況

年度	演題・講師	参加人数
2020 年度	「京都大学のハラスメント対応制度について」 京都大学理事補、法学研究科教授 北村雅史 「ハラスメント相談の心構え」 京都大学学生総合支援センター 准教授 中川純子	260
2021 年度	「大学におけるハラスメント～身近な改善点を探す～」 京都大学学生総合支援センター 准教授 中川純子	177
2022 年度	「無意識のバイアスとダイバーシティ」 京都大学複合原子力科学研究所 特任教授 裏出令子	193
2023 年度	「アンガーマネジメントについて」 学生総合支援機構・学生相談部門長 杉原保史	181

6－2－2 学生への周知

学部・大学院の新入生ガイダンスにおいて、人権問題対策委員会委員長から、人権問題の重要性、ハラスメントに関する相談方法に関する説明を行っている。

6－2－3 教授会報告

研究科教授会において、人権問題対策委員会委員長から過去1年間の案件が報告され、構成員へ注意喚起している。

第7章 施設・設備

7-1 施設・設備の整備

7-1-1 施設

本研究科・学部 of 建物には、農学部総合館、農学研究科2号館、農学・生命科学研究棟、農薬系研究室本館、旧農業簿記研究施設、旧演習林事務室（以上、吉田地区）、宇治地区研究所本館（宇治地区）、栽培植物起原学研究室分室（物集女地区）、水理実験棟（長浜地区）、附属農場（木津地区）、附属牧場（高原地区）などがある。

7-1-2 長浜地区再生可能エネルギー施設設置運営事業の推進

京都府北部の舞鶴市に位置する長浜地区は、その敷地の一部を実験圃場として利用していたが、平成28（2016）年度で当該圃場での研究は終了した。跡地については将来的には既存施設の建替え用地としているが、当面の間の利用について目処が立っていなかった。折しも平成28（2016）年5月に改正された国立大学法人法では、大学の教育研究水準の一層の向上のために必要な費用に充てるために、国立大学法人の業務に関わらない使途であっても第三者に土地等を貸付けることが可能となったこともあり、当該敷地について検討を行い、再生可能エネルギー（太陽光、風力等）による発電事業のために土地を貸付けることとし、令和元（2019）年7月に事業者との契約を締結した。契約期間は20年間であり、その間事業者は太陽光発電設備（約1,000キロワット）を設置して売電による収入を得、本学は事業者から土地の貸付料を得て教育研究水準向上のための原資に充てることのできるようになった。

7-1-3 施設整備の取り組み

本部の所掌する施設修繕計画を利用して、農学部総合館の空調改修や附属牧場の牛舎屋根改修などを実施し、従前の事後保全型の改修のみではなく、予防保全型の改修を行っている。環境賦課金事業では農学部総合館の照明のLED化を行い、省エネルギー化を図っている。

本研究科・学部の野外環境は、吉田地区の他の構内に比して樹木も多く、実験圃場等、屋外実験用の土地もあるため、比較的緑に恵まれている。この環境を維持するため、適宜樹木の手入れを行い、構内の清掃を主に行う労務補佐員4名を雇用し、構内美化を図っている。

7-2 農学部図書室及び生物資源経済学専攻司書室

農学部図書室と生物資源経済学専攻司書室の2つの図書室を合わせると、閲覧スペース（644 m²）、書庫（750 m²）など合計1,655m²の面積を有している。閲覧席は合わせて111席あり、教員・学生に広く利用されている。なお、利用については、それぞれの図書室で図書利用規則を定め、京都大学図書館機構や農学研究科WEBサイトで構成員に周知している。

図書、学術雑誌等は、農学部図書室と生物資源経済学専攻司書室及び各分野（研究室）により、系統的に收集整理され、有効に利用されている。

令和 2（2020）年度当初から令和 5（2023）年度 5 月までは新型コロナウイルス感染症対策のため、通常とは大きく異なる図書室運営となった。図書室閉室や短縮開室に伴う利用者へのサービス低下防止策として、貸出条件を緩和したことから、貸出冊数等の大幅な減少はなかった。

また、令和 5（2023）年度途中から全学の図書館業務システムが全面更新され、利用者が直接、学内の遠隔地図書館・室所蔵資料の取り寄せ申込が可能となるなど、利用者サービスの向上が図られた。

一方で、研究科の運営費予算が削減され、図書室運営においても厳しい状況が続いている。中でも、円安の影響もうけて洋書の購入冊数が減少している。これらに対して、学術雑誌のオープンアクセス化や電子リソースの全学的導入状況も考慮し、令和 4（2022）年度および令和 5（2023）年度に図書委員会にて購読雑誌や継続図書的大幅な見直しを実施した。全学電子ジャーナル・データベース経費については、資料価格自体の値上がりや円安の影響により負担比率は増えつつあったが、全学基盤強化経費の増額により急激な負担費増には至っていない。今後も、学術資料の電子化や全学体制で電子資料の導入が進むことから、それらの動向に注視し、限られた予算で教育・研究に必要なコンテンツをいかに充実させるかが重要な課題である。

図書室図書の貸出状況

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
貸出（冊）	10,703	8,762	10,145	10,132

（単位：冊）

購入書籍数の推移（寄贈受入・所属換を含む）

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
和書	466	588	288	414
洋書	157	185	84	74
計	623	773	372	488
蔵書合計	272,546	273,980	277,217	279,225

（単位：冊）

電子ジャーナル・データベース経費の推移

年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
経費（千円）	17,820	9,287	13,624	14,557
本研究科分比率（%）	2.17	1.11	1.55	1.53

基盤強化経費を含む全学電子ジャーナル・データベース経費総額との比率

7-3 情報システム

本研究科・学部には、学内 LAN として全学情報システム KUINS-II、KUINS-III 及び KUINS-Air が整備され、教職員・学生に有効に利用されている。本研究科・学部の情報システムの機器は、情報技術室が管理している。なお、令和 2（2020）年度に Web サーバを学外のホスティングサービスへ移行した。メールサーバについては、令和 3（2021）年度に学外のクラウドサービスへ移行し、メール転送サービスを利用している。

農学研究科公式ホームページについては、リスク分散のため、学内のホスティングサービスを利用している。

また、情報技術室は、室長（兼任教員）のほか、教員 1 名（兼任）、職員 1 名（専任 1 名：技術職員）、オフィスアシスタント 2～3 名で構成されている。研究科長を委員長とする情報セキュリティ・システム委員会を年に数回開催し、情報システム、本学の情報セキュリティポリシーを効率よく実施できる体制を整えている。本研究科・学部の情報システムの利用にあたって「農学研究科・農学部ネットワーク利用基準」を定め、構成員全員に周知している。

年に数件程度のセキュリティインシデントが発生している。学生のファイル交換ソフトの使用、パソコン等のウイルス感染、Web サーバへの攻撃等が主なインシデントだが、大きな被害は発生していない。今後も、情報セキュリティの維持・向上は重要な課題である。

セキュリティインシデント件数及び内容

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
ウイルス感染	0	0	3 (1)	3 (2)
ファイル交換ソフト利用	0	2	2	1
メールアカウントの乗っ取り	0	0	0	1
Web サーバのマルウェア感染	0	0	0	1
計	0	2	5 (1)	6 (2)

() 内は、誤検知で内数

第8章 財務

8-1 財政基盤

本学では法人化を契機として、より自主的で効率的・効果的な財務運営を目指すため、各部局の財務組織を、予算の配分を受け管理及び執行する組織の区分である「予算単位」と、各予算単位の経理事務を取りまとめる組織の区分である「経理単位」に分けて、それぞれの責任者（予算責任者：研究科長、経理責任者：事務部長）を明確にすると共に、その権限の強化を図ることで財務上の効率性を高める制度設計となっている。予算責任者は、配分された予算に委ねられた権限を基に、常に執行状況を把握するとともに、計画に沿った執行となっているか等、その必要性及び妥当性を判断し、教育研究目的の実現に向けて、予算執行の調整及び意思決定を行っている。

一方、財政運営の観点から見ると、基盤的な予算の確保については、毎年度、本学の予算編成方針に基づき措置される教育研究活動資源（大学運営費）に依存しているが、法人化以降、国からの運営費交付金が削減され、各部局への配分額も減額される中、安定した財政基盤を構築するためには、中長期の教育研究計画に基づき、多様な外部資金及び学内における各種戦略的経費の獲得に向けた積極的な取り組みが必要不可欠となっている。

本評価対象期間（本章において、以下「今期」という。）における本研究科・学部への大学運営費の予算配分額は以下のとおりである。国から本学へ配分される運営費交付金は、平成 23（2011）年度以降、「大学改革促進係数」により毎年度 1.3%減とされてきたが、第 3 期中期目標・中期計画期間に入り、さらに各国立大学の機能強化の方向性に応じた取り組みの支援とその財源確保を目的とした「機能強化促進係数」（第 4 期からは「ミッション実現加速化係数」）が設定されたため、本学においては毎年度 1.6%の減額となっており、本研究科・学部への大学運営費の配分についても同様に厳しい状況となっている。

今期における各種戦略的経費を除く大学運営費配分額の年度平均額は、前期（平成 29（2017）～令和元（2019）年度）の約 107.2%となっているが、これは、令和 4（2022）年度の大学本部での予算編成方針の変更により基盤的経費の部局配分額が底上げされたこと、Private Finance Initiative 事業（本章において、以下「PFI 事業」という。）の終了（平成 30（2018）年度終了）に伴い建物に係る維持管理経費が配分されたこと、また学内の積立金制度で積み立てた予算を取崩したこと等によるものである。PFI 事業の予算は、現在は措置が終了しており、また令和 4（2022）年度以降の光熱費高騰の影響もあり、財政状況は依然として厳しい見通しとなっている。特に、令和 4（2022）年度は、光熱費の所要額が対前年度 1.7 倍となる見込みであったが、共通的経費の見直しによる必要額の削減や研究科長裁量経費から研究室への予算補填を行う等、各研究室の基盤的経費への影響を最小限に抑える対応を行った。このような厳しい状況にあっても教育研究目的を達成するため、学内における各種戦略的経費の獲得に向けて努力しており、今期における受入額は前期比約 11.1%の増となった。

大学運営費配分額※1

	前期平均 (2017-2019)	今期平均 (2020-2023)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
物件費	739,378	808,926	807,422	811,461	807,801	809,018
人件費※2	29,304	15,190	11,204	15,207	30,340	4,007
合計	768,682	824,116	818,626	826,668	838,141	813,025

(単位：千円)

※1 各種戦略的経費（総長裁量経費等）を除く

※2 退職手当を除く

各種戦略的経費受入れ状況

	前期平均 (2017-2019)	今期平均 (2020-2023)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
総長裁量経費	4,541	425	1,700	0	0	0
評価指標達成促進経費	6,667	0	0	0	0	0
各所建物修繕費	5,150	1,922	0	7,688	0	0
全学経費（特別協力・ 全学支援経費）	9,800	38,744	3,800	6,390	70,076	74,708
全学経費 （設備整備経費）	46,793	39,993	20,670	106,785	16,317	16,200
合計	72,951	81,084	26,170	120,863	86,393	90,908

(単位：千円)

8-1-1 各種戦略的経費及び概算要求等による予算要求

本研究科・学部においては、基盤的な予算では賄えない教育研究上の活動を実現するために、適宜、本学の各種戦略的経費への要求を行っている。また、令和2（2020）年度からは北部キャンパス機器分析拠点が設置され、中・大型研究機器の学内外の共同利用を進めている。なお、中長期的な方向性を見据えた教育研究組織整備、大規模な教育研究活動に係るプロジェクト経費及び大型設備については、別途、概算要求事項として文部科学省に要求を行うことになるが、令和6（2024）年度概算要求で大型設備（質量分析計）が採択されたが、直近の令和7（2025）年度概算要求においては、いずれの区分も要求に至っておらず、教育関係共同利用拠点に認定されている附属農場に係る「教育関係共同実施分」の要求のみとなっている。

8-1-2 予算の執行及び決算

配分された予算については、使用目的に沿った計画的な執行を行う必要がある。この点については、毎年度、決算状況を専攻長会議で報告・審議することで、予算配分と執行における計画性・透明性を確保している。

8-2 研究費等の不正・不適切使用防止体制

本学における財務および会計関係業務については、京都大学会計規程等に則って運営されている。また、本学における財務および会計に関する監査としては、公正調査監査室による内部監査の他、会計監査人が実施する会計監査人監査、監事による監事監査、会計検

査院による会計実地検査などがある。これらの監査範囲は会計業務全般にわたり、正確性、合規性、経済性、効率性、ならびに有効性等の観点から実施される。

内部監査は、本学内部監査規程等に則り、公正調査監査室による定期監査として、会計経理全般に関する監査が年1回実施されている他、随時、必要に応じて競争的研究費等に関する監査等が実施される。会計監査人監査は、国立大学法人法及び独立行政法人通則法で定められているものであり、期中監査として年1回実施されている。なお、京都大学監事監査規程に則って実施される監事監査は、本研究科・学部の運営及び業務全般が対象となり、会計処理が適正になされているか、その管理・業務体制が整っているかどうか等の観点からも実施される。その他、これらの監査とは別に、受託研究費等の外部資金については、委託元等による検査が実施される。

また、研究費の不正使用を防止するための管理体制として、部局管理責任者である部局長は、競争的研究費等の適正管理を確保し、不正使用等を防止することを目的として策定されている「京都大学競争的研究費等不正防止計画」について、部局内で実施するとともに、その状況を事業年度ごとに統括管理責任者（財務担当理事）に報告することとされている。本研究科・学部においても、北部構内事務部と協力し、不正防止計画の周知・徹底を図るとともに、それに向けた具体的行動に取り組んでおり、その実施状況を事業年度ごとに統括管理責任者に報告しているが、その際、改めて不正防止計画に定められた具体的行動を再認識することで、更なる不正防止意識の高揚を図っている。

不正使用の防止に向けたその他の具体的取組みとしては、法令遵守意識の啓発のため、コンプライアンス教育として「研究費適正使用 e-Learning」研修への参加（受講）を教職員に義務付けている以外に、北部構内においては、会計制度への理解を深めるため、教職員を対象として、北部構内事務部による「北部構内経理事務等説明会」が開催されており、本研究科・学部からも教職員が参加している。

総評

令和4（2022）年度に、地域環境科学専攻に属する森林科学関連の1講座を森林科学専攻へ配置換えし、森林科学専攻を4講座に再編した。この再編整備により、専攻ごとの教育研究対象・内容が明確化され、専門性の高い教育研究を体系立てて実施することが可能になった。

この教育研究組織の再編により、専攻ごとに実施されている修論発表会、博士論文公聴会などにおいて研究領域の近い教員が大幅に増え、そのため活発で質の高い議論が行われることになり、教育の質の向上に繋げることができた。また、研究面でも、専攻ごとの研究対象が明確化されたため、機器の共同利用の利便性が高まり、分野協働が進展した。

また、学部教育においても、幅広い教育研究の分野を含む資源生物科学科にコース制を導入し、緩やかな専門化を促す体系を整備した。これにより、緩やかで体系的に必要な専門分野を学年進行とともに学ぶことを可能としている。

教育活動として、本学部においては、Kyoto iUP への積極的な参画や ILAS セミナーの提供、本研究科においては、英語特別コースの設置や英語で実施する授業科目の提供等、国際的な協学を推進することで、国際的人材の育成を行っている。

また、履修証明プログラムによるリカレント教育を継続的に推進しており、意欲と主体性をもって勉学に励むことのできる多様な人々を多く受け入れることができた。また、このリカレント教育とコラボレーションした農学教育プログラムを新規開講することで、多様な学生が社会人と共に学ぶことによる教育的効果も認められている。

教育成果として、博士後期課程の教育・経済支援に力を入れたことから、博士後期課程への進学率が上昇している。また、卒業生や修了生のアンケート結果により、本研究科・学部の教育における満足度は高く、適切な教育が実施されていることが確認できた。就職先の企業等アンケートの結果からも概ね高い評価を得ていることから、本学部・研究科の方針に即した学習成果が得られていることが確認できた。

研究活動においては、「生命・食料・環境」を標語として、衣・食・住ならびに陸・海・空の全ての領域を対象に、生物（微生物・植物・動物）および非生物（水環境・土壌・機械等）の研究を活発に行っている。

大学間学術交流協定、部局間学術交流協定の締結により、国際的な研究交流ネットワークを構築し、また、国際会議の開催により、国際社会共通の課題解決に向けた研究を進めているほか、国内では、行政、産業界、大学、市民団体とともに、地域課題の解決に向けた様々な事業を展開しており、国内一地域から地球規模まで、多様な課題の解決に向けた研究を行っている。

研究資金の面では、外部資金の獲得が精力的に行われ、受入額が堅調に伸びており、外部資金が研究基盤を大きく支えている。また、特許、著作、マテリアルの知的財産収入額は、毎年度増加しており、本学独自の達成指数（評価指標達成促進経費における令和3年

度実績値)では全学で1位であり令和4(2022)年度は、40,579千円(前年度32,261千円)とさらに増加している。

これらの研究活動や成果を積極的に発信するため、研究科教員の研究活動を国内外で紹介する研究紹介動画、ならびにカーボンニュートラル・ネットゼロ実現を目指す脱炭素に向けた研究課題を農学研究科・農学部ホームページに独自に公開している。

研究活動及び研究成果については、研究業績説明書のとおり、令和5(2023)年度に本学にて実施された「教育研究に係る自己点検・評価」において、本研究科・学部より提出した、組織を代表する優れた研究業績39件のうち、卓越した水準にあると判定する「SS」は13件、33%である。

特に、Nature、Science、Nature 姉妹誌、Science 姉妹誌等のインパクトファクターの高い学術誌に掲載された、「高等植物と炭疽病菌の相互作用メカニズムの解明」、「植物―病菌分子間相互作用に関する研究」、「環境価値の決定要因を分析する手法の開発に関する研究」などは学術的に卓越している研究業績である。

このように卓越した研究業績は、学会賞、学会論文賞・奨励賞の対象となり、国内外での招待講演も行っている実績から、研究成果の発信について特筆すべき状況にある。

また、学術面および社会、経済、文化面の双方への貢献が卓越した水準または優秀な水準にある研究業績は5件あり、研究成果が医学等の多様な研究領域、研究分野に影響を与えるとともに、行政政策への反映、経済活動への応用につながっている。

以上のことから、本評価対象期間における本研究科・学部の教育研究活動については、高い質にあると判断できる。